

KFAW 調査研究報告書

## 日本の起業活動の男女間格差と非三大都市圏の女性起業支援策

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

2022/23 年度客員研究員 建井 順子

## 要 約

本稿の目的は、第一に、GEM データと、GEM『女性起業報告書（以下、WER）』にもとづき、世界の女性起業家の特徴と変化を改めて整理することにより、日本の女性起業家の位置づけを確認することである。特に本稿では、他の先行研究では看過されていた男女間格差とその変化に着目する。そのうえで、第二に、非三大都市圏の女性の創業・起業と支援の課題を把握し、地域レベルの女性起業家支援への示唆を導き出す。具体的には、岡山県を対象地域とし、同県の起業家支援の動向と、近年起業した 3 人の女性起業家の事例を見ることにより、数量データでは把握できない地域の起業状況の一端を把握する。これにより、女性起業家支援に関しては、女性起業政策自体が抱える「問題の個人化」および「責任の個人化」を乗り越えた地域レベルの政策への糸口を見出す。

本稿の調査は、二つの方法で実施した。一つ目は、これまでの GEM データにもとづく分析である。ただし、男女別統計は GEM が収集する項目すべてが公表されているわけではないため、2006 年以降の女性起業報告書に掲載されているデータと分析を頼りに、男女別のデータをまとめ格差を分析した。これにより、日本の位置づけとその変遷を確認した。二つ目は、都道府県レベルの地域の創業支援の一端を把握するため、岡山県の事例を研究対象とした。岡山県を事例とするのは、比較的起業率が高く、非三大都市圏の状況を議論するうえで一つの基準となると思われるためである。具体的には、公益財団法人岡山県産業振興財団を中心とした近年の女性起業支援の把握と、同財団が中心となって支援する 3 人の女性起業家の実態と課題の把握を目的として、インタビューを主とした調査を実施した。

本稿の調査からは、次のような知見が得られた。GEM データ分析にもとづく知見の一つ目は、起業率の男女間格差が縮小傾向にある他の先進国とは異なり、日本の男女間格差は拡大していることであった。「男性稼ぎ主」型の雇用慣行およびセーフティ・ネットが根強く残る日本では、コロナ禍の政府、企業の対応が女性により多くの負担を強いる結果となり、女性の起業意欲は低水準のままである。

二つ目は、起業の動機に関するものである。いずれの国においても「事業機会型」の男女間の差異は見られないが、女性は男性よりも「生計確立型」の比率が高く、日本もそうした特徴を備えた国の一つである。ここでの知見は、日本の女性の起業は男性よりも「生計確立型」の比率が若干高く、その比率がここ 10 年近くほぼ変化していないということである。

三つ目は、起業家個人と国（地域）に影響を与える要素 8 つを高所得国平均と比較したところ、日本の女性の「事業機会認識」、「知識・能力・経験」、「ロールモデル」の水準は他国に比べて低いことに加え、「新しいビジネスを始めるために必要な知識・能力・経験を持っている」と回答する割合が極めて低く、男性に比べてビジネス能力に対する自信のなさが浮き彫りになったことである。特筆すべきは、女性への起業支援策が強化されているにもかかわらず、女性の「知識・能力・経験」に対する自信は醸成されず、むしろ大きく後退していることであった。

四つ目は、簡易的に WER の政策含意の変化を分析したところ、2010 年代後半以降、生態系モデル自体の拡張や改善など、これまで前提としてきたモデルに疑問を呈する論調が見られるようになったことである。この傾向はコロナ禍を経ていったん保守化したのが、WER が従来モデルの修正・拡張の必要性を認識していることが確認できた。

次に、岡山県の起業塾の参与観察とインタビュー調査の結果、第一に、起業がどの業種で、どのように生まれるのかの知見が得られた。参与観察からは、女性の起業塾参加者は全参加者の半数近くを占め、30 代から 50 代の年齢層であること、関連資料からは、起業に関心があるもののうち女性の起業は 21% と、比較的高い比率で生まれていることを確認した。また、起業の職種として、介護士、カウンセラー、アドバイザーなどの名称がつく資格保有者で、現在の組織からいずれ独立したいと考えているケースが少なからず見られたことから、女性比率の高い産業と起業との間に連続性がある可能性も確認できた。

第二に、3 人の女性起業家へのインタビュー調査から、「ロールモデル」、「起業に関する知識不足」に関して、事業が拡大するに従い必要となるロールモデルと知識は次第に変化し、そうした事業の成長段階に応じたロールモデルや知識（を持つ人物）が比較的近い地理的範囲に存在することが重要であるとの示唆が得られた。ロールモデルと知識をもたらず人物は状況次第で男性でも女性でもありうる。これより、本稿の事例は成功事例であることに留意が必要だが、女性に特化したロールモデルや知識の必要性について明確な結論を導くことは難しい。

第三に、起業は軌道に乗るまで苦労の連続であるが、一定の収入確保と自己実現の達成が可能な職業選択の一つであるという点である。起業は、商品の内容、商品の価格帯、対象とする消費者層など、決断の連続であり、インタビューをした女性起業家のうちの一人は、「どうしてもそれをしたいというものがいない人には起業を勧めない」と明言している。その一方で、同一人物が「やりがいと見返りがある」とも述べているように、ある程度のキャリアを

築いた後、ライフイベントや倒産などでキャリアの中断を余儀なくされたり、産業構造が極端に特定のジェンダーに偏っていたり、再就職先の選択肢が限られている場合、自らの技能を生かして起業することは、「挑戦しがいのある選択肢」の一つである。

近年の起業支援政策を見る限り、「成長戦略」、「スタートアップ」、「経済成長」、「地方創生」などの言葉と結びつき、「国（地域）の経済成長に寄与する起業」への支援という色が濃くなっている。しかし、その一方で、近年、フリーランス、個人事業主、クラウドワーカーなどの、いわゆる「独立自営業者」として起業する人々が増えていることが窺える。こうした自営業者は、インターネット環境と自分の身一つで、地域を超えて仕事を作り出すことができる反面、組織的、法的な労働保護がない（または不十分な）ため、脆弱な立場にある。社会政策システムが「両立支援」型に再構築されないまま起業家数の増加を優先した起業支援を行うことは、社会における不安定層の創出・拡大につながるだけである。

地域レベルで必要とされるのは、「選択と集中」による起業の「エリート」層のみへの支援ではなく、「マス」層の労働保護を強化するなど、セーフティ・ネットの構築支援であり、不安定層の創出・拡大を防ぐ取組である。近年、女性起業支援を目的とした起業や、女性が働きやすい柔軟な働き方を組み込んだ起業など、民間サイドからも新たな支援・取組が増えている。民間サイドのこうした支援と公的支援が補完し合いながら起業を支援し、同時に、国、地方自治体による社会政策システムの再構築が進められることが重要だろう。当面の策としては、以上の方向で進めながら、政策が「問題の個人化」、「責任の個人化」に矮小化されないように、例えば、内閣府男女共同参画局で設置され、政策の監視・影響を評価している監視・影響調査専門委員会の地方版のような、第三者による定期的な政策の評価・監視組織の整備も必要となるだろう。

**The Gender Gap in Entrepreneurial Activity in Japan and Women Entrepreneurship Policy  
in Non-Big Three Metropolitan Areas**

Junko Tatei

Associate Professor

The University of Shimane

**Abstract**

The purpose of this paper is, first, to confirm the position of women entrepreneurs in Japan by summarizing the characteristics and changes of women entrepreneurs worldwide based on GEM data and the GEM Women's Entrepreneurship Report (WER). In particular, this paper will focus on the gender gap and its changes, which have been overlooked in other previous studies. Based on this, the second objective is to identify issues related to women's business startups and support in non-metropolitan areas, and to draw implications for support for women entrepreneurs at the regional level. Specifically, we will focus on Okayama Prefecture and look at trends in entrepreneurial support in the prefecture and the cases of three women entrepreneurs who have started their own businesses in recent years, in order to grasp some aspects of the entrepreneurial situation in the region that cannot be grasped through quantitative data. By doing so, we will find clues to a regional-level policy regarding support for women entrepreneurs that overcomes the "individualization of problems" and "individualization of responsibility" that women's entrepreneurship policy itself faces.

The research for this paper was conducted in two ways. The first is an analysis based on GEM data. However, since not all of the gender-disaggregated statistics collected by the GEM are publicly available, we relied on data and analysis published in the Women's Entrepreneurship Report since 2006 to compile gender-disaggregated data and analyze gaps. This confirmed Japan's position and how it has changed over time. Second, in order to grasp some aspects of regional business start-up support at the prefectural level, the case of Okayama Prefecture was chosen as the subject of the study. The reason for using Okayama Prefecture as a case study is that it has a relatively high rate of entrepreneurship, which may serve as a benchmark for discussing the situation in non-metropolitan areas. Specifically, we conducted an interview-based survey to understand the recent support for women entrepreneurs led by the Okayama Prefecture Industrial Promotion Foundation, and to understand the actual conditions and issues faced by three women entrepreneurs supported mainly by

the foundation.

The research for this paper led to the following findings: First, based on the GEM data analysis, the gender gap in Japan is widening, unlike in other developed countries where the gender gap in entrepreneurship rates has been narrowing. In Japan, where "male breadwinner" type employment practices and safety nets persist, government and business responses to the Covid-19 pandemic have placed a greater burden on women, and the low level of female entrepreneurial motivation remains low.

The second issue relates to the motivation for entrepreneurship. While there are no differences between men and women in the "opportunity-motivated type" entrepreneurship in either country, women are more likely than men to be "necessity-motivated type" entrepreneurs, and Japan is one of the countries with this characteristic. The finding here is that women in Japan are slightly more likely than men to be entrepreneurs of the "necessity-motivated type," and that this ratio has remained almost unchanged for nearly a decade.

Third, when eight factors that influence individual entrepreneurs and the country (or region) were compared to the average for high-income countries, Japanese women's level of "opportunity recognition," "startup skills," and "personally knows an entrepreneur" is lower than that of other countries, and in addition, the percentage of respondents who answered that they "have the necessary knowledge, abilities, and experience to start a new business" was extremely low, highlighting a lack of confidence in their business abilities compared to men. Notably, despite the strengthening of measures to support women's entrepreneurship, women's confidence in their "startup skills" has not been fostered, but rather has regressed significantly.

Fourth, a simplified analysis of changes in the WER policy implications shows that since the late 2010s, there has been a trend toward questioning the model that has been assumed, such as extending or improving the ecosystem model itself. Although this trend became conservative once after around 2020, it was confirmed that the WER recognizes the need to modify and extend the conventional model.

Next, the results of the participant observation and interview survey at an entrepreneurship class in Okayama Prefecture provided, first, insight into how and in which industries entrepreneurship is generated. From the participant observation, we confirmed that female participants in the entrepreneurship class accounted for nearly half of all participants and were in the age range of 30s to 50s, and from the annual reports, we confirmed that a relatively high percentage of those interested in

entrepreneurship, 21%, were born as female entrepreneurs. In addition, the fact that not a few of those who hold certifications with names such as care worker, counselor, or advisor as job titles expressed a desire to eventually become independent from their current organizations confirms the possibility that there is a connection between industries with high proportions of women and entrepreneurship.

Second, the interviews with the three women entrepreneurs suggested that while role models and knowledge needed gradually changed as their businesses expanded, it was more important to have role models and knowledge providers in relatively close geographic areas to match the growth stage of such businesses. The role models and knowledge providers are situational and can be male or female. From this, it is difficult to draw clear conclusions about the need for role models and knowledge specific to women, although it should be noted that the case study in this paper is a success story.

Third, entrepreneurship is an occupational choice that enables women to secure a certain level of income and achieve self-fulfillment, although it involves a series of hardships until it gets off the ground. Starting a business is a series of decisions regarding the content of the product, the price range of the product, the target consumer base, etc. One of the female entrepreneurs we interviewed clearly stated that she would not recommend starting a business to those who do not have a strong desire to do so. On the other hand, as the same person also stated, "It is challenging and rewarding," if after building a certain career, one is forced to interrupt it due to life events or bankruptcy, or if the industrial structure is extremely gender biased or the options for re-employment are limited, starting a business using one's own skills is one of the "challenging choices".

Recent policies to support entrepreneurship have been associated with words such as "growth strategy," "start-up," "economic growth," and "regional development," and have been characterized as supports for "entrepreneurship that contributes to national (regional) economic growth. At the same time, however, it can be seen that the number of people starting their own businesses as freelancers, sole proprietors, cloud workers, and other so-called "independent self-employed" has been increasing in recent years. While these self-employed workers are able to create work beyond their local area with an internet environment and on their own, they are also vulnerable due to the lack of (or inadequate) organizational and legal labor protection. Supporting entrepreneurship with a priority on increasing the number of entrepreneurs without restructuring the social policy system into a "work-life balance support" type model will only lead to the creation and expansion of an unstable group in society.

What is needed at the local level is not support for only the "elite" group of entrepreneurs through "selection and concentration," but support for building a safety net by strengthening labor protection for the "mass" group and other measures to prevent the creation and expansion of the unstable group. In recent years, there has been an increase in new support and initiatives from the private sector as well, such as start-ups aimed at supporting female entrepreneurs and start-ups that incorporate flexible work styles that are easy for women to work in. It will be important for the private sector and the public sector to complement each other to support entrepreneurship, and at the same time, for the national and local governments to rebuild the social policy system. In the immediate future, while proceeding in the above direction, it will be necessary to develop a third-party organization to evaluate and monitor policies on a regular basis so that policies are not trivialized into "individualization of problems" and "individualization of responsibility," such as a local version of the Expert Committee on Monitoring and Impact Assessment established by the Gender Equality Bureau of the Cabinet Office to monitor and evaluate policies and their impact.



## 目 次

第1章	はじめに.....	9
第2章	背景.....	10
第3章	先行研究の分析.....	12
第4章	分析フレームワークと調査方法.....	17
第5章	GEM データと女性起業報告書.....	18
第6章	GEM データから見える日本の特徴.....	20
第7章	『女性起業報告書』の政策含意とその変化.....	26
第8章	近年の起業・創業支援政策.....	30
第9章	岡山県の男女別産業構造の変化.....	31
第10章	岡山県の支援体制と女性起業家.....	35
第11章	分析と考察.....	42
第12章	求められる女性起業政策.....	45
第13章	結論.....	47
	注釈.....	48
	参考文献.....	50
	著者紹介.....	56

## 第1章 はじめに

日本経済を考えるうえで、地域経済の発展は常に大きな課題である。そうした発展は一般的に、地域開発、地域活性化、まちづくりなど、様々な名称で呼ばれているが、具体的にどのように地域を発展させていくのかについては、国家レベル、都道府県レベル、コミュニティレベルと、どの層の立場の視点をとるかにより大きな違いがある。

本稿では、三大都市圏<sup>1</sup>以外の都道府県レベルの地域を対象として、持続可能な発展を担う主体の一つとして女性の起業・創業を捉え、それに対する支援策のあり方を検討する。地域の視点が必要とされる理由は、首都圏や三大都市圏に比べて「地方」と一括されがちな地域であっても、都道府県レベルの経済成長の指標の一つとして使用される一人当たり県民所得は、東京都が521.4万円（実質、2020年）で首位に立つ一方で<sup>2</sup>、他の社会的指標においては、例えば東洋経済新報社が1993年から毎年公表している「住みやすきランキング」で石川県野々市市が2023年の総合1位となったように<sup>3</sup>、経済社会活動のあらゆる側面を比較すると単純な序列化では測れないそれぞれの多様性があるからである。

ジェンダー・ギャップにおいても同じことが言え、「地域からジェンダー平等研究会」により作成された「都道府県別ジェンダー・ギャップ指数」の2023年の分野別数値を見ると（数値は1になるほど平等）、各分野の1位は、政治分野は東京都（0.310）、行政分野は鳥取県（0.435）、教育分野は高知県（0.665）、経済分野は沖縄県（0.388）と、都道府県のジェンダー・ギャップは分野ごとに違いがある<sup>4</sup>。

日本の起業比率は、先行研究や報告書から、他の先進国と比較して極めて低水準であることと、女性の起業活動比率は男性のそれよりもさらに低水準であることが知られている。例えば、Global Entrepreneurship Monitor が公表する『女性起業報告書（Women's Entrepreneurship Report）2021/22』によれば、日本の男性の起業率（TEA）は世界47か国中37位であり、女性は44位である。このように、女性の起業率の低さは男性のそれよりもさらに深刻である。本稿では、近年その役割に大きな期待が寄せられていながら、実態として起業活動に至る比率が極めて少ない女性起業家<sup>5</sup>に焦点を当て、地域レベルの女性起業支援のあり方を検討したい。

本稿では、都道府県レベルの女性の起業事情を把握する前提として、まず他国との比較により女性の起業活動における日本の立ち位置を知り、そのうえで地域（都道府県レベル）の女性起業支援政策への示唆を導くという手順をとりたい。他国との比較にあたっては、男女間格差に焦点を当てて分析する。起業活動には男女格差があり、それが経年でどう変化して

いるのか、男女間格差が改善していないとすれば何が問題なのかを踏まえたうえで政策を講じることが重要だからである。

他国との比較に当たっては、起業活動の国家間比較が可能な Global Entrepreneurship Monitor（以下、GEM）のデータを使用する。これまで GEM データにもとづいて行われた日本の起業活動に関する研究は、高橋徳行（2011、2013a、2013b、2014、2015、2016、2017、2018、2020）の一連の研究を始め数多く存在するが、その多くが男女全体の分析か、一方の性（多くは女性）のみに着目し、各国比較も同性同士で比較分析されたものであり、国内の男女間格差がどう変化してきたのかまで踏まえて議論されたものは少ないからである。

## 第2章 背景

日本の総人口は、2018年の1億2808万人を頂点として2011年以降人口減少局面に入った<sup>6</sup>。2022年10月1日現在、日本の総人口は1億2,494万7,000人であり、12年連続で減少している<sup>7</sup>。

増田寛也元総務大臣が座長を務めた「日本創成会議・人口問題減少検討分科会」が、「成長を続ける21世紀のために『ストップ少子化・地方元気戦略』」（増田レポート）にて、日本の都道府県別人口動態は、「東京圏をはじめとする大都市圏に日本全体の人口が吸い寄せられ、地方が消滅」し、その結果として大都市に人口が高密度に集積する社会（「極点社会」）となり、「消滅可能性都市」は896自治体にも上るとの推計を発表したのは2014年5月8日のことであった。この発表は、政策関係者に大きな衝撃をもって受け止められた（増田編著、2014：29-32）<sup>8</sup>。

このレポートを前提として、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生法」が閣議決定され、地方自治体に「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた<sup>9</sup>。しかし本来は文字どおり「まち・ひと・しごと」の創生が目的であったはずの「地方創生」は、人口政策中心の政策となり<sup>10</sup>、その政策に対しては賛否両論様々な意見が寄せられた<sup>11</sup>。ただし、賛否いずれの立場をとるにせよ、地方創生、地域活性化のためには持続可能な経済社会の形成が最重要課題であることは間違いない。ここでの持続可能な経済社会とは、岡田（2020）が強調するように、「大型プロジェクトの誘致」と「企業の進出」による見せかけの「活性化」ではなく、「当該地域の地域経済が拡大再生産し、雇用の規模や所得の循環が

持続的に拡大し、その地域の一人ひとりの住民の生活が豊か」になることである（岡田、2020：167-168）。こうした観点から筆者は、持続可能な経済社会を支える重要な主体の一つとして女性の起業を捉え、特に近年の起業動向に着目してきたところである。

現在、世界的には起業活動を行う女性が2億7,400万人存在し、1億3,900万人の事業経営者と1億4,400万人の非公式の投資家が存在する（GEM 2021:14）。女性の起業が増えるにつれ、女性起業家は、国、地域にイノベーションを起こし、雇用機会を生み出す経済成長の担い手としての役割を期待されるようになった（Foss *et al.*, 2019：409）。

起業を扱う主要経済経営系5誌の女性起業研究調査を行ったFossほか(2019)によれば、女性の起業に関する研究は、1980年頃から取り上げられるようになり、1990年代以降、大きく増えてきた（*ibid.*, 2019：418、Table 5）。こうした女性の起業は、その国の家族政策、ジェンダー政策、労働市場政策、資源へのアクセスに関する政策など、様々な政策の影響を受けることが知られている（*ibid.*, 2019：413）。

日本における女性起業家研究は、家内労働や自営業研究において生活や実態の解明を中心に始まり、1990年代後半以降は女性起業家の創出・育成に焦点が移ってきた（川名・弘中、2016：12-13）。女性の起業への注目の高まりに呼応するように、女性の起業に関する研究は近年急増している（李侖姫、2020、鹿住・河合、2018、鹿住、2022、高橋、2011、2015、など）。これに伴い、各地域の女性起業家の実態を明らかにする先行研究も増えつつあるが（鹿住、2023など）、国レベルの視点とは異なる地域の観点から女性起業支援を議論したものは、それほど多くない。

政策の観点からいえば、近年、国、地方自治体においてエビデンスに基づく政策形成（Evidence-Based Policy Making：以下、EBPM）の取組が進展している。例えば内閣府はそのウェブサイトにおいて、「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする」とし、EBPMの政策の推進は、政策の有効性と国民の信頼性の向上につながるものと説明する<sup>12</sup>。

EBPMを構成する計画・実行・評価・改善（PDCA）の各段階には、当然のことながらジェンダー視点が組み込まれていることが望ましい。こうした「政府の施策の企画・立案、実施、実施後の見直しなどの各段階に男女平等視点を組み込むこと」は、ジェンダー主流化と呼ばれる（村松、2005：135）。日本では、2020年の「第5次男女共同参画基本計画」にジェンダー主流化の取組の強化が盛り込まれており、男女共同参画会議が監視・影響調査専門委員会を通して、毎年特定の政策に関する政策効果や有効性を分析してもいるが（長田ほか、

2023 : 154-156)、直接男女共同参画とは関係がない(と思われる)政策を含めたすべての政策のPDCAサイクルの各段階にジェンダー視点が組み込まれるまでには至っておらず、地方自治体レベルでの対応も遅れている。

以上を踏まえて、本稿の目的は、第一に、GEM データと、GEM『女性起業報告書(以下、WER)』にもとづき、世界の女性起業家の特徴と変化を改めて整理することにより、日本の女性起業家の位置づけを確認することである。特に本稿では、他の先行研究では看過されていた男女間格差とその変化に着目する。そのうえで、第二に、非三大都市圏の女性の創業・起業と支援の課題を把握し、女性起業家支援への示唆を導き出す。具体的には、岡山県を対象地域とし、同県の起業家支援の動向と、最近起業した3人の女性起業家の事例を見ることによって、数量データでは把握できない地域の起業状況の一端を把握する。また、女性起業家支援に関しては、女性起業政策自体が抱える「問題の個人化」および「責任の個人化」を乗り越えた地域レベルの政策への糸口を見出したい。

### 第3章 先行研究

#### 第1節 フェミニズム理論からの女性起業政策批判

政策の立案から実行までには多様な関係者が関与し、そうした関係者の意思が反映された形で政策は誕生する。女性起業政策も同様であり、研究者や関係機関が提唱する女性起業政策にも各自が立脚する考えが反映されている。そうした女性起業政策をジェンダー視点から批判的に検討してきた代表的研究として、Helene Ahl および彼女をメンバーとした一連の研究がある。

まず、Foss ほか(2019)は、女性起業政策をフェミニズム理論の三つの理論(フェミニスト経験論、フェミニズム的立場理論、ポスト構造主義フェミニズム理論)に類型化したうえで、1983年から2015年までの30年間に起業家を扱う主要論文(SBE、ETP、JBV、JSBM、ERD)<sup>13</sup>を渉猟し、そのうち女性起業家をテーマとした論文から抽出した政策含意部分を上記三つの類型に振り分け、それらの政策含意のパターンと普及率を明らかにしようと試みた。その結果、女性起業家研究の政策含意は漠然とし、保守的で、女性起業家のスキル不足の特定が中心となっていること、それぞれの論文は立場の異なる理論にもとづき議論されているにもかかわらず、政策含意にはほとんど差異がないことを見出した。また、Ahl and Marlow(2021)は、Esping-Andersen(1990)の福祉国家の類型において対照的な英国とス

ウェーデンの女性起業政策を言説から比較分析し、いずれの国においても女性起業政策にポストフェミニズムの影響が見られ、女性の起業は、不安定なキャリア選択の一部を担っていると指摘する。

## 第2節 女性起業家というキャリアの調査研究

平成27年度男女共同参画推進連携会議「女性起業支援チーム」の第1回会議用に作成された参考資料『女性を取り巻く現状について』（2016）では、起業の意義には、①経済の新陳代謝と新規起業の高い成長力、②雇用の創出、③起業が生み出す社会の多様性、の3つがあるとす<sup>14</sup>。そして、同資料は、女性の起業の主な特徴として、次のようなものを挙げている。すなわち、①男性に比べて「起業家」比率は低いものの「起業希望者」比率は2002年以降高まっていること、②男性と比べ、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」等の分野での起業が多いこと、③比較的低額な費用・自己資金で開業、④起業の主な理由は、性別・年齢に関係なく、自分の裁量で仕事ができること、などである（男女共同参画局、2016：2-8）。

さらにこれに加えて、日本政策金融公庫総合研究所の「2013年度新規開業実態調査（特別調査）」のデータを分析した藤井・金岡（2014）は、次の点を指摘する。すなわち、①家事・育児を「自身が行う」とするのは約6割。②女性の起業は女性消費者をターゲットとし、女性を雇用する。③「黒字基調」の起業家に限り起業の経過時間ごとの割合を見ると、女性起業家の「黒字基調」の割合は、当初男性起業家のそれよりも低いが、4年経過時点で上回る（藤井・金岡、2014：30-31、35-38）。

以上をまとめると、次のとおりである。まず、女性の起業は、男性に比べて家事・育児負担が重く、男性に比べて起業比率は低いが、起業希望者比率は決して低くない。起業の形態は、低額な自己資金で、女性を雇用し、女性向けの財・サービスを提供することが多く、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」の分野での起業が多い。加えて、一定期間を生き延びた起業に限ると、持続可能性が男性の起業よりも高くなる傾向にある。

川名・弘中（2016）によれば、日本の女性起業家に関する研究は、家内労働や自営業研究において生活や実態の解明を中心として始まり、1990年代以降は自立した女性の創業や経営者、1990年代後半以降は女性起業家の創出・育成に焦点が移ってきた。そうした流れを汲む川名・弘中は、先行研究から、女性の成長・発展の阻害要因を、①管理職経験の不足、②仕事と家庭の両立負担、③社会ネットワーク形成の異質性の三つにまとめ、事業の成長要

因が、管理職経験の有無にかかわらず「人を雇う経験」にあることを見出した（川名・弘中、2016：12-13、21）。また、鹿住・河合（2018）は、女性の自己効力感の低さに着目し、公式・非公式の異なる制度的サポートが女性起業家の自己効力感にどのような影響を及ぼし、自己効力感の醸成・促進が結果的に起業した事業の成長に寄与しているのかを実証的に分析し、支援における女性起業家の正当性の獲得が重要であると結論づけている。

一方、キャリア研究の一つに位置付けられる李侖姫（2020）は、首都圏の女性起業家に対してライフヒストリーの聞き取りを行い、女性起業家がどのように人的・文化的・社会的・経済的資源を獲得して、どのようなキャリア形成パターンを描いて起業へと漕ぎつけたのかという問いにもとづき、起業の成功要因を明らかにしたうえで、女性起業家を拡大させるための方策を提示している。また、地方と女性起業家に関するものとしては、鹿住（2023）が、豊田市を事例として、地方において女性の起業支援を促進する方策として、やはり女性の起業の正当性確保が重要であることを示している。

このように、キャリアの観点からの女性起業家研究は近年かなり蓄積が進んでいるが、日本の女性起業支援のあり方についてはまだ手探りの状態である（鹿住・河合、2018）。そのため、先行研究の多くは、キャリアが主眼の研究であるがゆえに、暗黙的に既存の起業論（起業モデル）を前提としたうえで、課題を特定し、女性個人がその課題を克服するためにはいかなる支援が必要かという議論に収斂しがちである。しかし、そうした視点からの課題特定だけでは、個人ではどうも解決しえない問題までも個人の問題に還元（「問題の個人化」）してしまうことになる。そうした限界を超えて、より高次の次元から女性の起業活動に対する支援政策を捉え直すことが重要であり、そのためには、国内の男女間格差の状況が経年どのように変化し、同時にそれが世界各国の起業活動の変化に対してどう位置づけられるのかを把握することが必要となる。この点において足掛かりとなると思われるものが、世界各国との男女別起業活動の比較が可能な GEM データである。

### 第3節 政府統計と GEM データにもとづく起業家研究

起業を適切に捉えることの難しさは、高橋（2009：2-5）、鈴木（2013：18）などによって指摘されている。例えば、国内の起業を示す統計としては、『就業構造基本調査』の「自営業者」項目が一般的に使用されることが多い。しかし、同調査は5年ごとの調査であるためその間の動向を把握することはできず、同じ対象者は次の調査では除外される。そうした課題を含めて自営業者を見ると、表1のとおり、2022年現在、511万人の自営業者が存在

し、有業者総数に占める割合は7.6%である。自営業を男女比（女性自営業者÷男性自営業者）で見ると0.4であるが、この比率は1997年以降ほとんど変化していない。また、1997年から現在までの男女それぞれの有業者に占める自営業者の比率を見ると、男性自営業者が14.2%から10.1%、女性自営業者が8.4%から4.6%と、いずれも低下する傾向にある。このように、有業者に占める自営業者の割合は男女ともに低下している。

日本の新規開業者の実態を調査した日本政策金融公庫「新規開業実態調査」も、日本の起業動向を表す統計としてよく使用されているが、調査対象者は同公庫の審査を経て融資を受けた利用者である。また、起業活動を継続的に追うことは別途パネル調査をしない限りできないという課題もある（鈴木、2017：93）。つまり、起業は動的な現象であるにもかかわらず、多くの統計は起業の成長段階は問わず、調査時点に存在する数のみを示したものであることに限界があった。

表1 就業構造基本調査にもとづく自営業者数の推移（単位：万人、%）

	1997年	2002年	2007年	2012年	2017年	2022年
有業者総数	6,700	6,501	6,598	6,442	6,621	6,706
うち男性	3,951	3,803	3,818	3,675	3,707	3,671
うち女性	2,750	2,698	2,780	2,768	2,914	3,035
自営業者（総数）	793	704	668	591	562	511
自営業者比率 （対有職者総数）	11.8	10.8	10.1	9.2	8.5	7.6
自営業者（男性）	562	517	495	445	419	371
自営業者（女性）	231	187	172	146	143	140
男性自営比率（対男性有業者）	14.2	13.6	13.0	12.1	11.3	10.1
女性自営比率（対女性有業者）	8.4	6.9	6.2	5.3	4.9	4.6
女性自営業者/男性自営業者	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4

（出所）総務省統計局『就業構造基本調査』各年より作成。

そうした点を補完し、世界各国との比較を目的に実施されているのが、世界的な起業調査コンソーシアム Global Entrepreneurship Monitor (GEM) による調査である。GEM は統一した質問項目で調査をすることに特徴がある（高橋、2009：7）。

GEM の想定する理論的枠組みは、図1が示すように、起業生態系（エコシステム）の中で起業を捉えるものである。起業生態系とは、Stam and Spiegel (2016) によれば、「特定の領域内で生産的な起業活動を可能にするように調整された、相互依存的なアクターと要素の集合」と定義される（Stam and Spiegel, 2016：1）。それまでの起業家個人だけを対象と



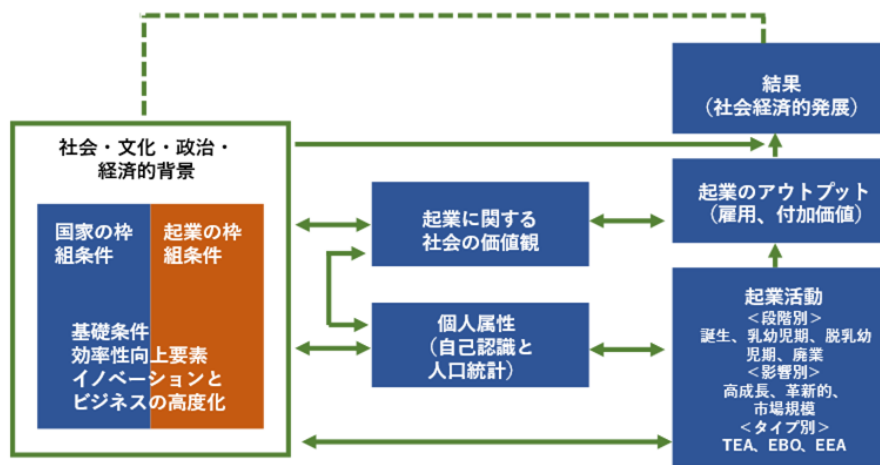
した起業モデルではなく、起業活動の過程における社会的、文化的、経済的なアクターや制度の役割を組み込んだ、より広い視点に立った概念である（Dodd and Anderson、2007）。

GEM データにもとづく量的分析は、2003 年から同調査のチームリーダーを務める高橋徳行を中心に、かなり蓄積されてきており（高橋、2009、2011、2013a、2013b、2014、2015、2016、2017、2018、鈴木、2013、2017、松田・土屋、2017、みずほ情報総研株式会社、2019、など）、それらの問題関心は、ほぼすべてが日本の起業活動の低迷の原因特定に集中している。

これらの先行研究をまとめると、主に、次のような点が明らかにされている。第一に、日本の起業比率の低迷の問題は、「起業活動」の開始前の段階である「起業態度あり」の水準が他国に比べて著しく低いことにあり（高橋、2009、2013a、など）、女性の起業も男性のそれよりは水準は低いが同じ論理で説明できるとしている（高橋、2011、2015）。また、起業の地域間格差の有無も検証しており、その結果、地域間には明らかな格差が存在するが、そうした格差の原因も、「起業態度あり」の水準がそのまま「起業活動」の水準に反映されているためであると説明する（高橋、2013b、2016）。つまり、いずれも「起業態度あり」の低水準が根本原因であり、「起業態度なし」に働きかけて「起業態度あり」をいかに増やしていくかが課題という点で主張は共通している。

図1が示すように、GEMの調査は起業生態系モデルを基盤としており、ジェンダー中立的なモデルである。上記のGEMデータを使用した日本の起業活動に関する先行研究も、このモデルの枠組みを逸脱することなく、明らかになった分析結果を踏まえて、政策提言を行っている。

図1 GEM の概念の枠組み



(出所) GEM (2023) 『GEM グローバル起業活動報告書 2022/23』、p30。

#### 第4章 分析フレームワークと調査方法

以上の先行研究を踏まえ、分析のフレームワークは次のようなものである。すなわち、GEM データから読みとれる他国と比較しつつ日本の男女間格差の変遷を分析することにより、女性の起業家の位置づけを行う。そのうえで、岡山県を事例として、非三大都市圏の都道府県レベルの女性起業家はどのような分野で、どのような形で生まれ、それに対する支援としてどのようなものがあるのかを把握する。さらに、女性起業家の支援自体が抱える問題も検討する。最後に、これらの手順を経て、地域レベルの女性起業家政策への示唆を導く。

本稿の調査は、二つの方法で実施した。一つ目は、これまで GEM によって収集されたデータにもとづく分析である。ただし、男女別統計に関しては、GEM が収集する項目すべてが公表されているわけではないため<sup>15</sup>、2006 年以降の女性起業報告書に掲載されているデータと分析を頼りに<sup>16</sup>、男女別のデータをまとめ、格差を分析した。これにより、日本の位置づけとその変遷を確認した。二つ目は、都道府県レベルの地域の創業支援の一端を把握するため、岡山県の事例を研究対象とした。岡山県を事例とするのは、「都道府県別開業率」において、2015 年度は 16 位、2020 年度は 22 位と、比較的起業が多く、非三大都市圏の状況を議論するうえで一つの基準となると思われるためである。具体的には、岡山県の中小企業支援センターである、公益財団法人岡山県産業振興財団を中心とした近年の女性起業支援の把握と、同財団が中心となって支援する 3 人の女性起業家の実態と課題の把握を目的として、インタビューを主とした調査を実施した。

インタビュー調査は、同財団中小企業支援担当者に対して 2023 年 3 月 24 日に実施し、岡山県の女性創業支援体制に関する聞き取りを行った。その後、同財団が支援する女性起業家を紹介してもらい、2023 年 8 月 3 日から 7 日にかけて、3 名（1 名はオンライン、2 名は対面）への半構造化インタビューを実施した。女性起業家への主な調査項目は、①起業の理由、②業種選択の理由、③学歴、④起業を決意するうえで影響をうけたこと（人物）、⑤暮らしにとって十分な利益か、⑥起業資金の調達方法、⑦起業にともなう苦勞、⑧岡山県で起業することのメリット・デメリット、⑨5 年後の姿、である。さらに創業塾の参与観察は、2023 年 8 月 5 日に開講された、2023 年度分野別創業塾第 1 回にオブザーバー参加することによって実施した。

## 第 5 章 GEM データと女性起業報告書

まず研究の一つ目の目的で述べた GEM データと女性起業報告書について説明しておく。GEM は、1999 年に米国バブソンカレッジとロンドンビジネススクールの研究者の共同研究として開始された、起業家と起業生態系について各国の調査を実施する調査コンソーシアムである。GEM は、当初は 10 か国から開始したが、現在は世界 115 か国が参加する大規模調査にまで拡大している<sup>17</sup>。毎年『GEM グローバルレポート』が公表されており、その他に、定期・不定期で特別レポートが公表されている。WER は、この特別レポートの一つとして公表されている。

WER は、GEM プロジェクトの一環として、女性と男性の起業活動を比較する目的で、隔年で公表されてきた（GEM、2019：14）。WER の起業の捉え方は基本的に GEM と同様である。つまり、起業活動を事業単体の動きと捉えるのではなく、相互に補強し合い、イノベーションと起業家精神を促進する多くの要素から構成されているもの、つまり生態系として捉えるものである（GEM、2018：6）。

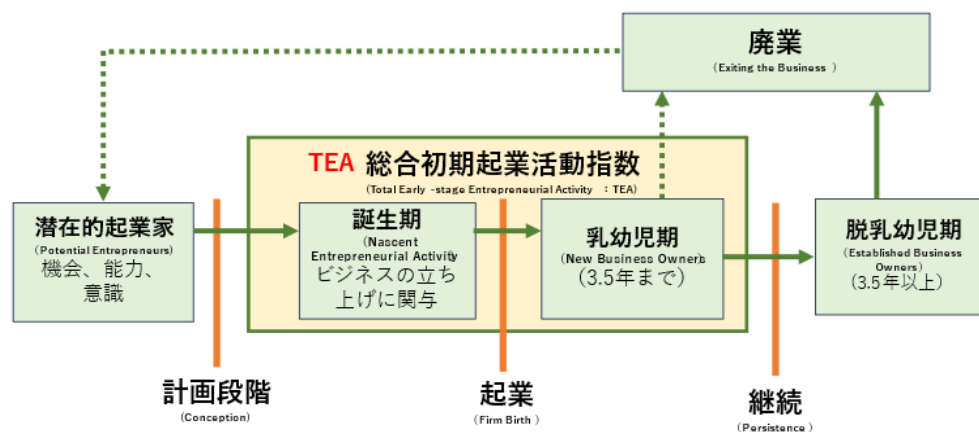
GEM は毎回、成人人口調査（Adult Population Survey：APS）と専門家調査の二種類のデータを収集しており、起業行動と態度に関する統計は APS である。APS は 18 歳から 64 歳の人口を対象としたものであり、各指標は、APS のうち各質問項目に「はい」または「いいえ」と回答した人々の 100 人当たりの該当者を示したものである（鈴木、2013：18-19）。

## 第1節 GEM データの主要指標の説明

繰り返しになるが、GEM の概念で重要な点の一つは、GEM は起業を誕生から消滅までの生態系で捉えている点にある。GEM の起業サイクルの概念図は図2のとおりである。GEM の起業サイクルの各段階の指数は、APS 対象者のうち、各段階に属すると捉えられる回答をした割合を示している。一般的に、国家間比較で起業活動の水準と起業態度の水準の関係を測定すると、両者には相関関係が見られることが知られている（高橋、2016：19）。

GEM の起業活動においては、42 か月（3.5 年）が起業の持続可能性の一つの目安とされている。すなわち、GEM は起業から 42 か月未満は、ビジネスが不安定で撤退率が高い領域と捉えている。42 か月未満は、「誕生期」と「乳幼児期」に区分され、二つの段階に該当するものの割合を示したものが「総合起業活動指数（Total Early-stage Entrepreneurial Activity：以下、TEA）」と呼ばれる指数である。TEA は、事業を開始したかまたは新たな事業を営んでいる成人人口（18~64 歳）の比率であり、GEM で起業活動を比較する際は、この指標が使用される（例えば、GEM、2022：30 参照）。

図2 GEM の起業サイクル



(出所) GEM (2023) 『GEM グローバル起業活動報告書 2022/23』、p30 に訳語を追記。

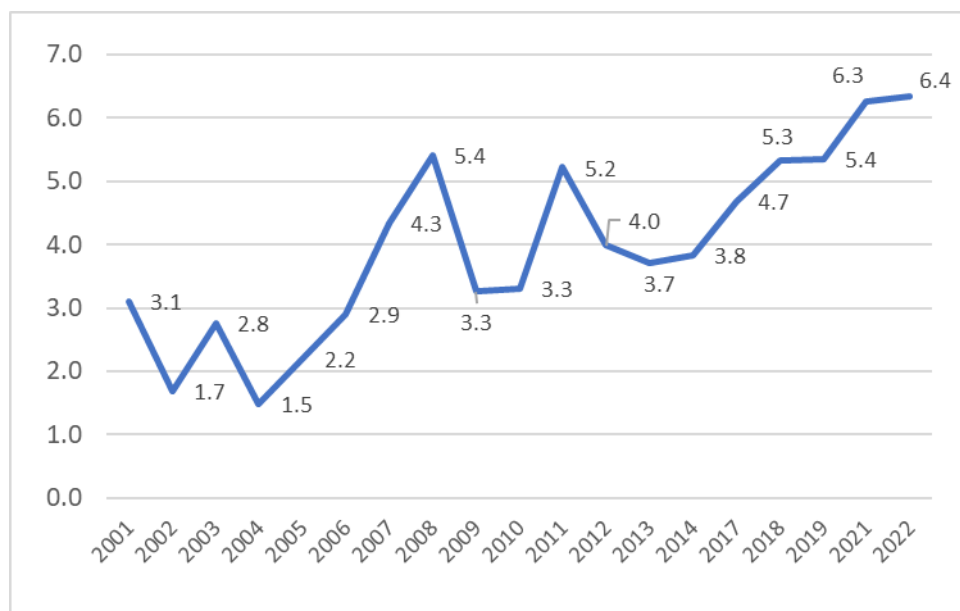
## 第6章 GEM データから見える日本の特徴

次に、GEM データにもとづく所得レベル別のグループと日本を比べることにより、日本の男性、女性それぞれの起業活動に関する数値と日本の起業活動の男女間格差の数値が世界各国と比較してどう異なるのか検討していく。

### 第1節 日本の TEA 比率の男女格差の推移

図3は、日本の起業比率（TEA）の推移を示したものである。日本の TEA の最大の特徴は、他の先進国と比べて低水準にあることである。高橋（2021）は、日本と他の先進国の TEA の格差はリーマンショックまで縮小する傾向にあったが、リーマンショック後は景気後退の影響を受けて、労働市場環境が悪化し、それが日本以外の国の起業比率の上昇につながり、日本との格差が拡大したことを指摘している（高橋、2020：10-12、2021：7）。高橋のこの指摘は、2018年、2019年時点の状況に関する言及と思われるが、それ以降の数値も加えて作成した図3を見る限り、日本の起業活動は現在、再び成長基調に入ったといえる。

図3 日本の TEA 比率の推移（単位：％）



（出所）GEM データ（<https://www.gemconsortium.org/data>）より作成。

（注）2015年、2016年、2020年は、データなし。

表2は、主要国の男女別 TEA の推移を示したものである。図2の動きを男女別に分け、

他の先進国と比較して見ることを目的とした表である。上段が男性の TEA、下段が女性の TEA を示している。比較対象国には、日本と同じ東アジア圏の韓国と台湾、日本と同様に先進国であるフランス、ドイツ、イギリス、米国に、北欧のフィンランドとスウェーデンを加えた。これを見ると、総じて男性の TEA が女性の TEA を上回る傾向に変わりはないものの、どの国も男女ともに TEA が成長、つまり起業比率が上昇している。

次に、同期間、同じ国を対象として、男女格差の変化を見たものが表 3 である。これは、女性の割合を男性の割合で除した数値であり、1 に近づくほど男女が平等であることを示す。つまり、数値が低いほど男女格差が拡大することを示す。この表からは、いずれの国も 2012 年以降、2022 年に近づくにつれて、男女格差が縮小している様子が見てとれる。特に米国は、2017 年の 0.7 から 2022/23 年の 0.9 へと改善しており、格差がほぼない状態にまで縮小している。

表 2 主要国の男女別 TEA 比率の推移 (単位：%)

男性TEA	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	6.0	5.0	6.1	—	—	6.5	6.7	7.8	—	8.5	9.1
韓国	11.0	10.0	—	10.7	8.0	15.5	17.0	18.3	15.3	15.9	15.2
台湾	9.0	11.0	10.2	9.7	11.3	11.0	10.2	10.0	9.6	—	6.9
フィンランド	8.0	7.0	6.6	8.9	7.8	—	—	—	—	9.4	—
フランス	6.0	6.0	6.7	—	7.3	5.5	7.0	—	—	8.4	11.2
ドイツ	7.0	6.0	6.5	6.1	6.0	6.6	6.6	9.5	5.1	8.4	11.0
スウェーデン	8.0	10.0	9.5	9.4	8.8	8.8	9.5	10.6	9.7	11.8	11.0
イギリス	12.0	9.0	13.8	9.1	12.0	11.5	11.1	11.7	9.5	14.2	15.1
米国	15.0	15.0	16.5	14.6	14.8	16.7	17.7	18.3	17.3	17.8	20.3
女性TEA	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	2.0	3.0	1.5	—	—	2.8	4.0	2.9	—	4.0	3.6
韓国	2.0	4.0	—	7.7	5.3	10.3	12.2	11.4	10.6	10.7	8.2
台湾	6.0	5.0	6.8	4.9	5.2	6.2	8.8	6.8	7.3	—	4.3
フィンランド	4.0	4.0	4.6	4.2	5.6	—	—	—	—	6.4	—
フランス	4.0	3.0	4.0	—	3.4	2.4	5.3	—	—	7.1	7.3
ドイツ	4.0	4.0	4.0	3.3	3.1	3.9	3.3	5.7	4.4	5.3	7.1
スウェーデン	5.0	6.0	3.8	4.8	6.3	5.7	4.0	5.8	4.8	6.0	7.1
イギリス	6.0	6.0	7.5	4.8	5.6	5.3	5.4	7.0	6.2	10.9	10.7
米国	10.0	10.0	11.2	9.2	10.5	10.7	13.6	16.6	13.6	15.2	18.1

(出所)『GEM グローバルレポート』付録統計各年より作成。

表3 TEA比率の男女間格差（女性/男性）の推移

W/M	2012	2013	2014	2015/16	2016/17	2017/18	2018/19	2019/20	2020/21	2021/22	2022/23
日本	0.3	0.6	0.2	—	—	0.4	0.6	0.4	—	0.5	0.4
韓国	0.2	0.4	—	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.7	0.5
台湾	0.7	0.5	0.7	0.5	0.5	0.6	0.9	0.7	0.8	—	0.6
フィンランド	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7	—	—	—	—	0.7	—
フランス	0.7	0.5	0.6	—	0.5	0.4	0.8	—	—	0.8	0.7
ドイツ	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.9	0.6	0.6
スウェーデン	0.6	0.6	0.4	0.5	0.7	0.6	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6
イギリス	0.5	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.7
米国	0.7	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	0.8	0.9	0.8	0.9	0.9

（出所）『GEM グローバルレポート』付録統計各年より作成。

さらに、表3を表2と併せて見ると、日本独自の特徴が浮かび上がってくる。すなわち、第一に、日本の起業比率は低位ではあるが、2001年以降右肩上がりで見せてきた。しかし、日本の男女別TEAを見ると、2022/23年でも男性の9.1に対して女性は3.6と、成長しているのは男性TEAのみであり、女性TEAは、2018/19年以降上昇が止まっている。つまり、この起業比率の成長は、男性の起業比率のみが上昇することによって実現されたものといえる。第二に、男女間格差の推移を他国と比較すると、2001年以降、他国は小幅ながらも格差を縮小させて起業比率を上昇させてきたのに対して、日本は、男女間格差を拡大させながら成長している点が特徴的である。

みずほ情報総研（2019）は、2018年のGEMデータから参加国の男女合計TEAを縦軸に、女性TEAを横軸にとった散布図を作成し、両者に相関があることを示している（みずほ情報総研株式会社、2019：12）。つまり、女性TEAが高くなるほど、男女合計TEAも高くなる。または、男女合計TEAが高くなるほど、女性TEAも高くなる。これは相関関係を表しているに過ぎず、両者の因果関係を立証するものではないが、女性の起業比率の伸び悩みの原因となっている負担が軽減されるような政策がとられれば、日本全体の起業比率がさらに改善する余地があることを示唆しているといえる。

## 第2節 起業の動機

起業の動機は多様であるが、GEMは二つの理由に区分している。その二つとは、「事業機会を利用する起業（事業機会型）」と「他の仕事がなく必要性に迫られた起業（生計確立型）」の二つである。先行研究により、経済の発展段階が進むにつれ、起業活動は「生計確立型」から「事業機会型」に比重が移ることが指摘されている（高橋、2007）。な

お、起業の動機はいずれか一方になることは稀であり、両方の動機が存在する中でどちらがより強い程度かを表す相対的な指標として捉えられるものであるが、多くの国において、女性は男性よりも「必要に迫られた起業」である比率が高くなる傾向にある（GEM、2020：20）。

表4は、日本の起業の動機の男女間格差の推移を示したものである。上段は「事業機会型」、下段は「生計確立型」を表したものである。ここから見える特徴の一つ目は、いずれの国においても、「事業機会型」の男女差はほとんどないということである。日本も、2012年が1.2である以外は、2018年まで0.9から1.0であり、男女差はほぼない。二つ目に、その一方で、「生計確立型」には国によって男女差があり、測定年によってばらつきはあるものの、やはり総体的に女性は男性よりも「生計確立型」の比率が高めであり、2018年までの数値を見る限り、日本もそうした特徴を備えた国の一つといえる。

しかし、起業の動機が時間により変化することと、二つの動機は起業家の中で共存可能であることにより、GEMの単純な二分法に対しては批判があった（Williams and Williams、2011、鈴木、2013）。こうした批判を受けてか、GEMの起業の動機の選択肢も、2019年以降は分類が細分化され、「世界に変化をもたらすため」、「富や高収入を築くため」、「家族の伝統を継承するため」、「仕事が少なく生計を立てるため」の四分法となった。2018年以前の選択肢と比較すると、前者2つが「事業機会型」であり、最後の「仕事が少なく生計を立てるため」が「生計確立型」に該当する。

表5は、上記の四分法による2019年以降の起業の動機を示したものである。ここから読み取れる日本の特徴は、一つ目に、「世界に変化をもたらすため」、「家族の伝統を継承するため」を理由とする起業は男女同等の比率であり、大きな差は見られないことである。しかし、その一方で、二つ目に、「富や高収入を築くため」と回答する女性の比率は2019年から2021年にかけて男性の半分にまで低下していること、三つ目に、「仕事が少なく生計を立てるため」と回答する女性の比率は男性に比べて1.3倍と若干高めであることである。比較対象の年数が短く、欠損値も多く、正確な比較には不十分ではあるが、選択肢が増えても、起業の理由を、仕事の不足や生計維持と回答する女性の比率が男性よりも高めであることは、注目すべき点である。なお、女性の「生計確立型」の起業比率が男性よりも高い日本以外の国には、韓国、台湾、ドイツ、イギリスがある。



表4 各国別起業の動機の男女間格差（女性/男性）の推移（2 類型）

事業機会型	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
日本	1.2	0.9	1.0	-	-	1.0	0.9
韓国	1.0	1.1	-	1.0	1.0	1.0	1.0
台湾	1.1	1.0	1.0	0.9	1.1	1.0	1.0
フィンランド	0.9	1.1	1.0	0.8	1.0	-	-
フランス	1.0	0.9	0.8	-	1.0	0.7	0.9
ドイツ	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0
スウェーデン	1.0	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0	1.1
イギリス	0.9	0.9	1.0	1.1	1.0	1.0	0.9
米国	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	0.9

生計確立型	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
日本	0.4	1.7	1.4	-	-	1.0	1.3
韓国	1.1	0.9	-	1.0	0.9	0.7	0.9
台湾	0.8	1.0	1.2	1.7	0.7	1.2	1.0
フィンランド	1.4	0.6	1.2	1.7	0.9	-	-
フランス	1.3	0.9	2.1	-	1.1	2.5	1.1
ドイツ	1.0	0.9	1.3	1.2	1.0	0.8	0.9
スウェーデン	1.0	1.1	1.7	1.1	0.4	1.0	0.1
イギリス	1.6	1.4	0.6	0.8	1.1	0.4	1.5
米国	1.0	0.8	1.4	1.4	1.1	0.7	0.9

（出所）『GEM グローバルレポート』付録統計各年より作成。

表5 各国別起業の動機の男女間格差（女性/男性）の推移（4 類型）

世界の変化のため	2019年	2020年	2021年	高所得のため	2019年	2020年	2021年
日本	1.1	-	1.1	日本	1.0	-	0.5
韓国	0.7	0.5	0.5	韓国	0.8	0.9	0.9
台湾	1.2	0.8	-	台湾	0.9	0.9	-
フィンランド	-	-	0.9	フィンランド	-	-	0.4
フランス	-	-	1.0	フランス	-	-	0.9
ドイツ	1.5	0.9	1.4	ドイツ	0.9	1.4	1.0
スウェーデン	1.0	1.1	1.2	スウェーデン	0.7	0.7	0.8
イギリス	0.9	0.9	1.1	イギリス	0.8	0.5	0.7
米国	1.1	1.1	1.0	米国	0.9	0.9	0.9

伝統の継承	2019年	2020年	2021年	生計のため	2019年	2020年	2021年
日本	1.0	-	1.0	日本	1.3	-	1.3
韓国	1.2	0.7	0.6	韓国	0.9	1.5	1.3
台湾	1.2	0.9	-	台湾	1.2	1.5	-
フィンランド	-	-	0.6	フィンランド	-	-	1.0
フランス	-	-	1.1	フランス	-	-	0.9
ドイツ	1.3	1.2	1.0	ドイツ	1.2	0.7	1.2
スウェーデン	0.7	0.6	1.0	スウェーデン	0.8	0.8	0.9
イギリス	1.7	0.7	1.0	イギリス	1.1	1.1	1.3
米国	0.9	0.9	1.2	米国	1.2	1.0	1.0

（出所）『GEM グローバルレポート』および『女性起業報告書』付録統計各年より作成。

### 第3節 起業活動の態度に関する指標

次に、起業活動水準に影響を与える要素について見ていく。GEMでは、起業活動水準に影響を与える要素として、起業に対する個人の態度と起業を取り巻く環境の大きく二つの要素があると想定している（鈴木、2013、GEM、2023）。GEMの枠組みでは、これらの指標を、個人の態度（「事業機会認識」「知識・能力・経験」「ロールモデル」「失敗脅威」）と起業を取り巻く環境（「職業選択に対する評価」「起業に対する評価」「社会的地位に対する評価」「メディアからの注目」）の、計8つの指標で表している（鈴木、2013：27）。

表6は、起業活動水準に影響を与える8つの要素を、2010年から2021/22年までの所得レベル別数値と男女比で表したものである。ここでは、起業態度の8要素を高所得国（平均）と日本の数値に焦点を絞り比較してみる。すると、表4より、2018/19年時点で、日本が高所得国（平均）の数値に比べて若干男女差があるのは「事業機会認識」と「ロールモデル」であり、大きく男女差があるのは「知識・能力・経験」であることがわかる。

これに対して、コロナ禍の影響を反映した2021/22年時点では、「知識・能力・経験」と「ロールモデル」に男女差があり、特に、「知識・能力・経験」の男女格差は著しく、2018/19年から改善されていないことがわかる。ただし、「職業選択」、つまり「起業をよい職業選択と考える人々」の割合は、2018/19年まで年々増加していたが、2021/22年に男女ともに大きく低下し、女性は27.4まで下げた。これは、全参加国の平均値70.8を大幅に下回る水準であり、特に男性の低下が顕著である。

以上をまとめると、起業に対する印象は決して悪くないにもかかわらず、起業を志すための「ロールモデル」が周囲に存在せず、「知識・能力・経験」が足りないと考える女性が依然として多いことがわかる。これは、平成27（2015）年の経済産業省研究委託事業による報告書『女性起業家等実態調査』で、女性起業支援に携わる機関（n=154）に対して、「女性起業家の課題」を尋ねた際の回答として「家事・育児・介護との両立」が最も多く（71.4%）、次いで「経営に関する知識・ノウハウ不足」が多いこと（53.2%）とも合致している（EYアドバイザリー、2016：43）。

女性の「ロールモデル」や「知識・能力・経験」の不足に対する自認は、他の先行研究においても指摘されてきた点であり、決して目新しい事実ではない。しかし、本稿が強調したいのは、そうした課題が調査のたびに浮上し、2016年度以降の女性の起業の加速化を

目的とした種々の支援施策を経ても改善されておらず、特にコロナ禍を経て根強く存在し続けているという事実である。つまり、女性個人の能力・資質の不足を超えた構造的な問題があることが示唆されるのである。

表6 起業水準に影響を与える8要素（所得別平均と日本）

2010年	事業機会認識			知識・能力・経験			ロールモデル			失敗脅威		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
要素主導型（平均）	58.9	64.2	0.9	64.6	77.5	0.8	50.3	62.5	0.8	31.5	27.3	1.2
効率主導型（平均）	41.0	44.9	0.9	49.9	61.8	0.8	40.0	50.7	0.8	35.1	28.9	1.2
イノベーション主導型（平均）	29.5	37.1	0.8	35.2	53.2	0.7	31.1	41.2	0.8	37.9	29.9	1.3
2010年	職業選択			起業意識			社会的地位			メディアから注目		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
要素主導型（平均）	75.8	74.8	1.0	39.2	46.1	0.9	80.6	81.2	1.0	66.2	64.6	1.0
効率主導型（平均）	73.2	72.5	1.0	19.9	27.1	0.7	70.2	69.4	1.0	63.3	61.6	1.0
イノベーション主導型（平均）	58.1	60.1	1.0	6.00	10.5	0.6	70.5	70.1	1.0	54.7	55.9	1.0
2018/19	事業機会認識			知識・能力・経験			ロールモデル			失敗を恐れない		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得（平均）	46.6	51.5	0.9	50.3	57.4	0.9	42.5	48.6	0.9	56.7	60.5	0.9
上位中所得（平均）	37.3	40.2	0.9	44.4	55.9	0.8	35.2	43.0	0.8	56.4	64.3	0.9
高所得（平均）	43.3	49.5	0.9	41.6	55.2	0.8	33.2	40.6	0.8	53.6	60.8	0.9
日本	6.8	9.3	0.7	5.7	14.3	0.4	16.2	22.5	0.7	49.0	50.5	1.0
2018/19	職業選択			起業は容易			社会的地位			メディアから注目		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得（平均）	70.6	70.4	1.0	49.0	50.1	1.0	74.6	74.8	1.0	65.1	65.2	1.0
上位中所得（平均）	65.0	65.2	1.0	34.4	35.4	1.0	68.4	69.0	1.0	61.5	60.3	1.0
高所得（平均）	58.8	59.4	1.0	38.9	44.0	0.9	64.4	66.2	1.0	58.1	58.3	1.0
日本	60.5	74.6	0.8	53.7	56.0	1.0	61.7	79.7	0.8	48.8	64.8	0.8
2021/22	事業機会認識			知識・能力・経験			ロールモデル			失敗を恐れない		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得（平均）	60.3	63.4	1.0	65.3	79.2	0.8	39.8	54.9	0.7	55.8	57.5	1.0
上位中所得（平均）	48.7	51.8	0.9	59.5	68.6	0.9	54.1	58.6	0.9	54.8	59.1	0.9
高所得（平均）	47.2	54.1	0.9	47.8	60.9	0.8	46.6	51.7	0.9	47.7	52.9	0.9
日本	11.0	12.6	0.9	7.5	17.4	0.4	16.4	23.6	0.7	62.4	58.6	1.1
2021/22	職業選択			起業は容易			社会的地位			メディアから注目		
	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M	女性	男性	W/M
低位中所得、低所得（平均）	77.4	78.6	1.0	57.3	60.2	1.0	84.7	87.0	1.0	75.7	74.0	1.0
上位中所得（平均）	77.0	76.0	1.0	42.1	46.6	0.9	77.0	76.3	1.0	70.0	66.3	1.1
高所得（平均）	66.8	67.8	1.0	46.0	52.4	0.9	72.8	74.4	1.0	64.7	67.3	1.0
日本	27.4	21.1	1.3	26.7	32.5	0.8	63.6	61.2	1.0	56.9	53.3	1.1

（出所）GEM データより作成。

（注）2010年の「失敗脅威」は2018/19年には「失敗を恐れない」という真逆の問いに変更。

## 第7章 『女性起業報告書』の政策含意とその変化

次に、WERの女性起業家に関する政策含意がどのように変化してきたのかに着目して見ていく。WERの本文巻末は毎回各国政府に対する政策含意で締め括られているが、そうした含意の言説の変化の追跡は、WER（の執筆者）の視点の変化の有無を把握する手段の一

つになると考えられる。

Ahl&Marlow (2021) は、主流派の女性起業研究では、女性が「劣位」となる男女比較の枠組みが前提とされており、そうした女性の二次的位置づけは、主流の起業研究において一般的に見られる「男性化された規範的前提 (normative masculinized assumptions)」に起因すると指摘する。そのうえで、Ahl (2006) にもとづき、その前提を次の5つにまとめている。それらは、①起業の主たる目的は、ビジネスレベルの利益と社会レベルの経済成長であること、②起業活動は規範的に男性中心であること、③個人の事業であること、④男性と女性には違いがあること、⑤仕事と家族は別の領域であり、そこでは女性は家族を優先する(べき)とされることの5つである (Ahl&Marlow、2021：45)。

表7は、Ahl (2006) の5つの前提に対して、WERの各年の政策含意がそれらの前提に近い言説となっているのか、あるいは変化しているのかを記号で表したものである。表中のレ点は前提に近い言説が見られる場合、△は必ずしもそうではない言説が見られる場合、空欄は明確な言説が見られない場合を示している。これに対して表8は、2006年から2021年のWER冒頭に掲載されている報告書要約のうち、政策含意の部分のみ抜粋したものである。つまり、表8の含意をAhlの5つの前提に照らし合わせて作成したものが表7である。厳密な分析ではなく簡略版ではあるが、WERの政策含意の変化と特徴を追跡することができる。

表7 主流派起業研究の前提と WER の政策含意

起業研究における前提 (Ahl, 2006)	2006	2010	2012	2015	2016/17	2018/19	2020/21	2021/22
1 起業の目的は事業の利益と経済成長	✓	✓	△	✓	✓	✓	✓	✓
2 起業活動は個人の事業であり、主体的な行動を通じて個人の潜在能力を向上させることができる。	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
3 男性と女性は異なる。(女性は問題がある)	✓	✓	✓	✓	✓	△	✓	△
4 起業活動は規範的に男性中心である。		✓		✓	△	△	✓	
5 仕事と家庭は別領域であり、女性は家庭を優先する(べきである)。					△	△	△	△

(出所) Ahl&Marlow (2021：46) Table 1 および『女性起業報告書 (WER)』各年版より作成。

(注) レ点：比較的それに近い言説が見られる。△：必ずしもそうではない言説が見られる。

以上の作業を通して浮き彫りになった特徴は、WERの政策含意は、近年に近づくほど上記の5つの典型的な前提の適正性に疑念を抱き、男性を中心とする従来のジェンダー中立

モデルやそれにもとづく方法論への限界を指摘する言説が見られるようになってきた点である。特に 2010 年代後半以降、そうした傾向は顕著になっている。

例えば、2016 年の WER の政策含意の最後は次のように締めくくられ、従来のモデルの限界を示唆するものとなっている。

女性が運営する事業は、そのプロセスや結果において、男性によって築かれてきた事業を模範とすべきであると仮定することによる「べき論」の名残が少なからずある。家庭やワークライフバランスに関する議論は、起業家育成プログラムに含まれることはあっても、起業生態系の設計や発展の中で説得力を持って取り上げられることはない (GEM、2016 : 11)。

さらに 2018 年には、起業家、起業活動への固定観念に対処するため、「経済発展の観点からは、起業活動についてより包括的なビジョンを受け入れるように社会的な見方を拡大することは、生態系の参加者全員が支援できる行動」であるとして、過去のモデルからの脱却の必要性を示唆するとともに、報告書の男女間比較についても「目標、目的、ゴールとして「男性の数字」を引き出すことを意図したものではなく、むしろ単なる記述的測定」であるとの断りを入れている (GEM、2018 : 13)。つまり、男性を標準とし、女性をその標準に合わせて補正、改善することが目的ではないことを強調している

2016 年以降の WER の論調の変化は、発行年ごとに異なる執筆参加者の立場が反映されたものと捉えることができるかもしれない。しかし、そうであったとしても、共同執筆の総体としての WER が、2016 年以降ジェンダー視点を強く打ち出してきたことは、注目に値する。こうした生態系モデルの設計に関する論調は、『危機を乗り越える』と題して新型コロナウイルス感染症が女性の起業に与えた影響を特集した 2020/21 年の WER では、未曾有の出来事への目配りが優先されたためか見られない。とはいえ、その報告書でさえも、政策含意に「女性にとって最善の政策は、小規模事業経営者一般、家族のケアに関わる配偶者を含む家族にとっても利益になる」との言及が見られるように (GEM、2020 : 13)、男女問わず起業と家庭を連続した人間の行為の場として位置づける論調が見られることは、特筆すべき点である。

表8 『女性起業活動報告書』の政策含意一覧

2006 (40カ国)
①女性の起業活動は重要な経済指標の一つ、②制度的なジェンダー格差が存在し、それは高所得国、技術集約的産業においてより顕著。
女性は、ますます生産性の向上、貧困撲滅を達成するうえで、重要な経済要素の一つ。
2010 (59カ国)
女性が自分自身に起業能力があると認識する社会では、起業機会が存在すると確信する可能性がある。
女性も男性同様に起業に魅力を感じるが、個人的な能力や起業への自信に対する積極的態度がなく、個人的に起業家との接触がない。
先進国において、特に景気後退時に「事業機会型」の起業は雇用ギャップを埋める。
富裕国の女性起業家は、年齢層が比較的高く、学歴が高く、イノベーションを生む可能性がある。しかし、成長への期待は男性に比べて低い。
女性の起業に対する社会的意識を醸成する。機会を作り、資源を有効化して、女性の起業を支援する。技術的支援や教育により女性の事業の成長を支援する。
2012 (67カ国)
調査結果は、女性の起業認識と起業活動は強い結びつきがあることを示す。起業の機会があり、自信、能力、精神力があると、起業水準は高くなる。
しかし、男性と女性の起業水準の違いは、環境条件や制約が男女で異なることは明らか。
女性の多くは、従業員なしの一人事業主となることを選択。経済発展の観点からは、アイデア、能力、人脈の活用にも他の人も巻き込む女性も必要。
女性の起業は消費者起点の産業が多く産業の多様性が小さい。一般的に資本と知識に依存する分野では男性のほうが多い。女性は高い学歴にもかかわらず潜在能力の低い事業を運営している可能性。
合衆国とヨーロッパは女性が最も高学歴の国であり、起業は知識豊富な女性たちの考えを前進させる現実的なキャリアの選択肢だが、現実には起業比率は低い。
若年者の起業は、家族に関する資金負担が少なく、高い地位を失う機会費用も高くないため、彼らと社会にとって有益。
起業意識の低さは、教育と政策には、成長よりも経済的なコアタイプを重視する女性のための起業家養成プログラムや、企業の女性に対する社会福祉給付を増やす政策など、取り組むべき問題があることを示唆。
2015 (83カ国)
61カ国の女性の起業比率とジェンダー格差は、前回の調査よりも改善。女性起業家の重要性に対する認識が浸透した可能性。
女性は起業意欲が低く能力不足でありビジネスを経営するには相応しくないという偏見が、必要な資本へのアクセスを阻害。
高いTEA比率は発展段階の低い国で見られ、そうした国では起業は地域経済の源と考えられている。
起業は多段階の取組であり、起業の促進だけでなく、事業が成熟段階になるまで支援する必要がある。
女性が起業し、事業を成功に導く教育プログラムは、人生におけるキャリアの選択肢の一つを提供。
チームで起業した女性ほど、そのビジネスで高い影響力を発揮する可能性が高い。女性が共同創業者と起業する機会を提供することが不可欠。
能力は教育と社会的支援にもづく。知名度を向上させ、ロールモデルへの接近を増やす国は、女性の起業と成長を促進させる。
女性起業家は参入障壁が低い維持は難しい消費者向け事業に多い。しかし、食、衣類、他の基本製品は、ローカル購入の動きとともに、重要性が増している。
伝統的な官僚主義社会は、先進国における起業家精神を制限しており、こうした制約に対処する特別な施策の必要性を示唆。
2016/17 (73カ国)
進歩した点：前回報告書よりもジェンダー格差が縮小、TEA比率が10%上昇、ジェンダー格差は5%縮小、機会の認識が増加、「脱乳幼児期」の増加、起業意識の上昇。男性よりも革新的。
課題：男性に比べて、「生計確立型」起業が多い、成長予測が低い、退社率が高い。
経済発展段階が上がると女性の起業参加率は低下。女性の起業能力認識も経済発展段階と逆相関関係。教育も同じ関係性。
一般教養は、起業家としての強みを身につけたり、起業家活動に対する自信の醸成とは関係がない可能性。起業家精神に特化したスキルが、自信の醸成には有効かもしれない。
2018/19 (59カ国)
経済発展の観点から、より包括的な起業のビジョンを受け入れるために社会的視野を広げることは重要な行動。
16.2%の女性が撤退理由として資本の問題を挙げているということは、事業存続中の価値の捕え方などの訓練の必要性を示唆。
ここで示された男女間の比較は、目標、目的、ゴールとして「男性の数字」を引き出すことを意図したのではなく、むしろ単なる記述的測定である。
経済発展の観点からの実際の目的は、社会的、文化的、政治的、経済的背景を踏まえた上で、すべての人にとってうまく機能するエコシステムの開発を導くために、データから学ぶこと。
2020/21 (43カ国)
高成長企業を立ち上げ、率いている女性起業家や経営者をどのように支援するのが最善かに焦点を当てる時。
女性経営者は資金調達先に苦勞。考えられる三つの方法：女性のビジネスエンジェルのネットワーク、インパクト投資、女性に焦点を当てた投資。
起業訓練は女性がすでに多い市場や部門に焦点を当てがち。技術およびエンジニアリング会社など男性が主流の市場や部門は看過されている。包括的プログラムや評価が必要。
女性にとって最善の政策は、小規模事業経営者一般、家族のケアに関わる配偶者を含む家族にとっても利益になる。
2021/22 (50カ国)
高い潜在能力を持つ全ての部門、すべての所得レベルの女性起業家を支援する。
資金調達を支援する政策を立案し、女性が現在活動中の部門に対して支援する。
事業形態、市場、産業部門がより強い予測力を持つことを認識し、起業におけるジェンダー規範を覆すことによって、構造的な障壁に対処する。
成功した女性創業者を、若い女性に可能性を示す重要なロールモデルとして称える。

(出所) Global Entrepreneurship Monitor 『女性起業活動報告書 (WER)』 各年より作成。

## 第8章 近年の起業・創業支援政策

日本において起業・創業支援が本格化するのには、1999年に中小企業基本法改正により創業希望者への創業支援が開始されて以降である。高橋（2020）によれば、中小企業基本法が制定された1963年当時、国は中小企業を「過小過多」と捉えていたため、中小企業庁が設置された際に、その趣旨には「創業準備段階にある者」の文言が含まれながら、中小企業基本法の政策対象には含まれなかった。1999年の改正に伴い、中小企業支援の一つに「創業の促進」の文言が加わったことにより、起業・創業支援は本格化した（高橋、2020：9）。

2014年1月には、産業競争力強化法が施行された。この法は、地域における創業の促進を目的として、「市区町村が民間の創業支援事業者と連携して、創業支援体制を構築する取組に対して、国も関係省庁が連携して全面的にサポートする」ものである<sup>18</sup>。各市区町村は、国が示した「創業支援事業実施指針」にもとづき「創業支援事業計画」を認定し、民間の創業支援事業者と連携して、創業支援を実施することとなった（三菱UFJリサーチ&コンサルティング、2023：2）。

2018年には産業競争力強化法が改正され、「創業支援事業」の文言が「創業支援等事業」に変更されるなど、創業支援の範囲が、すでに事業活動を開始している人だけでなく、起業に関心を持たない人々への普及啓発にまで拡大して適用されるようになった<sup>19</sup>（高橋、2020：16-17、2021：14-15）。

現在、全国47都道府県と13政令指定都市には、中小企業事業者の経営上の課題や資金調達などを相談できる中小企業支援センターが設置されており、創業支援もこの支援センターを拠点に実施されている。

女性の起業家支援に関しては、1996年度に女性起業家支援策を検討する研究会を開催するなど、厚生労働省（当時は労働省）主体で行われていたが<sup>20</sup>、近年は上記のとおり経済産業省が前面に出る形で実施されている。これに加えて、近年は、女性活躍推進の高まりによる女性起業家支援の加速化の動きがある。近年の具体的な取組は次のとおりである。

まず、経済産業省は、女性活躍推進政策の一つとして2016年度から2019年度まで、「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」により自治体・金融機関等を中心とした女性起業の支援ネットワークを全国10か所に構築した<sup>21</sup>。2020年には、前年に構築した各地のネットワークを「わたしの起業応援団」として繋ぎ（事務局は経済産業省）、支援ネットワーク間の情報・ノウハウ共有や、全国規模の女性の起業意識の醸成を図った<sup>22</sup>。さらに2021年からは、「わたしの起業応援団」ネットワークを活用した女性起業家伴走支援事業」が開始

された。これは、「わたしの起業応援団」会員が連携し、起業準備中の女性を伴走支援するものである。

また、地域と女性起業家の関係でいえば、「新しい資本主義」を掲げる岸田内閣の成長戦略を反映し、2023年度の施策として、女性デジタル人材・起業家育成のための相談や支援には地域女性活躍推進交付金、デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とする起業と移住への地方公共団体等の支援にはデジタル田園都市国家構想交付金が、それぞれ利用可能となっている（内閣府男女共同参画局、2022：252）。このように女性の起業は、成長戦略、地方創生を担う重要な主体の一つとして位置付けられている。

## 第9章 岡山県の男女別産業構造の変化

ここでは、岡山県の産業構造の変化を男女間格差から見ていく。これを確認することにより、第10章で説明する岡山県の女性の起業との連続性の一端も見えてくるからである。

表9は、『国勢調査』にもとづく2000年以降の岡山県の15歳以上就業者産業別総数の変化を男女比率から見たものである。ここでの男女比率の数値も、他の章と同様に、当該産業における女性の雇用者数を男性の雇用者数で除したものである。つまり、数値が1を超えて高くなるほど女性雇用者数が多く、逆に、1より低くなるほど男性雇用者数が多くなることを表している。

表9から読みとれる特徴は次のとおりである。第一に、産業ごとに特定のジェンダーへの極端な偏りがあることである。すなわち、第1次産業、第2次産業、第3次産業の公共サービス業などが男性に偏った産業である一方で、第3次産業のうち、「医療・福祉」、「宿泊業・飲食業」、「生活関連サービス・娯楽業」などのサービス業は、女性に偏った産業となっている。第二に、そうしたジェンダーによる産業の偏りは、近年になるにつれ強化される傾向にある。つまり、女性の多い産業には女性がさらに集まり、男性が多い産業には男性がさらに集まる傾向がある。こうした傾向が生まれる原因の一つの可能性として、産業構造が第二次産業中心であった時期には地域内で就職できる選択肢が限られていたため第二次産業に就職する女性も相対的に多かったが、産業のサービス化が進み、女性がより就労しやすい職の選択肢が増えたことで、そうした業種における女性就業率が高まったものと推測することができる。しかし、このことは、特定の産業に特定のジェンダー



が偏る結果、ジェンダーによる固定化が進み、産業内に特定のジェンダー規範を持つ組織が形成されるとともに、異なるジェンダーがその産業に参入する際の高い障壁が構築されることを示唆する。

一方、表 10 は、就業者のうち「主に仕事」と回答した者の男女比である。「主に仕事」とは、「1 週間に 1 時間以上、収入を伴う仕事をした場合」を指し、「主に勤め先や自家営業などの仕事をしている場合」は「主に仕事」となる<sup>23</sup>。さらに、表 11 は、就業者のうち「家事のほかに仕事」と回答した者の男女比である。「家事のほかに仕事」は、「主に家事などをしていて、そのかわり、パートタイムでの勤めなど、少しでも仕事をした場合」がこれに該当する<sup>24</sup>。「主に仕事」と「家事のほかに仕事」の違いは、基準が厳密ではないという問題はあるが、前者には比較的正規労働者の動向が反映され、後者には特に女性のパートタイム労働者などの非正規労働者の動向が強く反映されていることである。

こうした動きを従業上の地位別に詳しく見たものが表 11 である。「従業上の地位」に関する男女別統計が 2015 年から利用可能であるため 2015 年と 2020 年の数値のみではあるが、コロナ禍の影響も踏まえた状況の一端が窺える。

この表からは次のような特徴を読み取ることができる。第一に、第一次産業全般と第二次産業の製造業を除き、「正規の職員・従業員」の女性比率が 2015 年から 2020 年にかけて若干ではあるが拡大していることである。第二に、その一方で、「労働者派遣事務所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」は、ほぼすべての産業において、両者のいずれもかいずれかの形で、女性比率が高くなっている。例外は、「宿泊業・飲食サービス業」と「医療・福祉」である。これらは、人との接触によるサービスが基本となるいわゆるエッセンシャル・サービスであり、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた業種である。第三に、突出して高い女性比率は、「金融業・保険業」、「宿泊業・飲食サービス業」、「医療・福祉」、「公務」の「労働者派遣事務所の派遣社員」と「パート・アルバイト・その他」に見られる。特に、「公務」は、2000 年頃から、会計年度任用職員などの雇用形態で、年収 200 万円前後の短期契約の非正規公務員が急増しているが（竹信ほか、2020：2）、ここでもその兆候を見ることができる。また、「医療・福祉」は、雇用形態を問わず女性比率の高い産業ではあるが、コロナ禍の現場の混乱は医療・介護関係者に大きな負担を強いることとなり、離職者が増加したことを反映して「正規の職員・従業員」と「パート・アルバイト・その他」の減少につながっているものと思われる。

岡山県を地理的に観察すると、県南では、人口 72 万人の政令指定都市岡山市があり、

岡山市に隣接する倉敷市には水島工業地帯を抱え、県内製造業出荷額等の半分を占める一大工業集積が存在する。一方で、県北には、林業、農業の一次産業を中心とした地域が広がっている。このような経済的に中規模な県であっても、産業構造を構成する産業は極めて特定のジェンダーに偏ったものとなっている。こうした特定のジェンダーに偏った産業構造の存在は、就業の自由は妨げられていなくとも、現実的には新規就業者は同じジェンダーが多数いる就業先への暗黙の誘導が生まれ、地域の労働市場における需給の硬直化、ミスマッチがおきやすくなることが考えられる。

表 9 岡山県 15 歳以上就業者の産業別男女比率（総数）

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
<b>第 1 次産業</b>	0.78	0.70	0.60	0.60	0.59
農業、林業	0.79	0.71	0.61	0.61	0.60
うち農業	0.81	0.73	0.63	0.63	0.62
漁業	0.44	0.42	0.40	0.42	0.39
<b>第 2 次産業</b>	0.41	0.38	0.35	0.35	0.36
鉱業、採石業、砂利採取業	0.21	0.21	0.21	0.20	0.21
建設業	0.18	0.18	0.19	0.20	0.22
製造業	0.56	0.50	0.43	0.43	0.43
<b>第 3 次産業</b>	0.97	1.02	1.08	1.12	1.18
電気・ガス・熱供給・水道業	0.15	0.14	0.15	0.16	0.17
情報通信業	－	－	0.46	0.40	0.44
運輸業、郵便業	0.23	0.25	0.22	0.23	0.27
卸売業、小売業	1.13	1.16	1.05	1.13	1.17
金融業、保険業	1.01	0.97	1.19	1.18	1.31
不動産業、物品賃貸業	－	－	0.68	0.71	0.76
学術研究、専門・技術サービス業	－	－	0.48	0.52	0.59
宿泊業、飲食サービス業	－	－	1.92	1.92	1.94
生活関連サービス業、娯楽業	－	－	1.62	1.68	1.70
教育・学習支援業	－	1.39	1.46	1.48	1.60
医療・福祉	－	3.82	3.70	3.50	3.42
複合サービス事業	1.33	0.78	0.79	0.68	0.78
サービス業（他に分類されないもの）	－	－	0.58	0.59	0.62
公務(他に分類されるものを除く)	0.34	0.34	0.37	0.39	0.45
<b>分類不能の産業</b>	0.82	0.68	0.69	0.79	0.89

（出所）岡山県統計年報「3 人口及び労働力」各年より筆者作成。

（注）1 を超えた数値（女性の労働力が男性の労働力を上回っている場合）は網掛け。

表 10 岡山県 15 歳以上就業者の産業別男女比率（主に仕事）

	2005年	2010年	2015年	2020年
総計	0.59	0.57	0.59	0.66
農業、林業	0.29	0.29	0.29	0.31
うち農業	0.30	0.30	0.30	0.32
漁業	0.18	0.18	0.18	0.19
鉱業、採石業、砂利採取業	0.16	0.18	0.16	0.17
建設業	0.13	0.12	0.13	0.16
製造業	0.33	0.33	0.33	0.36
電気・ガス・熱供給・水道業	0.12	0.12	0.12	0.14
情報通信業	0.33	0.38	0.33	0.37
運輸業、郵便業	0.16	0.15	0.16	0.20
卸売業、小売業	0.77	0.73	0.77	0.85
金融業、保険業	0.99	1.00	0.99	1.16
不動産業、物品賃貸業	0.44	0.42	0.44	0.51
学術研究、専門・技術サービス業	0.39	0.36	0.39	0.46
宿泊業、飲食サービス業	1.29	1.33	1.29	1.42
生活関連サービス業、娯楽業	1.22	1.20	1.22	1.29
教育、学習支援業	1.14	1.14	1.14	1.30
医療、福祉	2.85	3.06	2.85	2.89
複合サービス事業	0.56	0.66	0.56	0.70
サービス業（他に分類されないもの）	0.39	0.38	0.39	0.44
公務（他に分類されるものを除く）	0.33	0.31	0.33	0.40
分類不能の産業	0.55	0.49	0.55	0.60
第1次産業	0.28	0.28	0.28	0.31
第2次産業	0.27	0.26	0.27	0.29
第3次産業	0.83	0.81	0.83	0.92

（出所）岡山県統計年報「3 人口及び労働力」各年より筆者作成。

（注）1 を超えた数値（女性の労働力が男性の労働力を上回っている場合）は網掛け。

表 11 従業上の地位から見た男女比の推移

大分類	2015年				2020年			
	雇用者総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他	総数	正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト・その他
総数	0.88	0.51	1.39	2.95	0.93	0.56	1.62	2.97
A 農業、林業	0.66	0.35	0.71	1.21	0.62	0.33	0.63	1.23
うち農業	0.79	0.44	0.84	1.28	0.67	0.35	0.60	1.27
B 漁業	0.52	0.43	-	0.64	0.29	0.33	-	0.29
C 鉱業、採石業、砂利採取業	0.20	0.15	1.00	0.94	0.26	0.19	-	3.00
D 建設業	0.20	0.16	1.63	0.55	0.24	0.18	1.39	0.97
E 製造業	0.42	0.24	0.73	2.33	0.38	0.23	0.88	2.28
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0.16	0.09	3.53	1.11	0.17	0.12	2.83	0.98
G 情報通信業	0.42	0.28	1.55	2.45	0.48	0.34	1.48	2.82
H 運輸業、郵便業	0.23	0.11	0.44	0.86	0.28	0.14	0.63	1.09
I 卸売業、小売業	1.28	0.53	2.77	4.05	1.28	0.57	2.76	3.71
J 金融業、保険業	1.29	0.98	9.78	8.86	1.20	0.96	16.30	6.05
K 不動産業、物品賃貸業	0.72	0.52	1.41	1.34	0.84	0.63	1.21	1.47
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.61	0.42	1.46	2.65	0.71	0.50	1.56	3.62
M 宿泊業、飲食サービス業	2.27	0.70	1.81	3.92	2.04	0.72	1.69	2.98
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.79	1.00	1.70	3.45	1.78	1.08	2.12	3.32
O 教育、学習支援業	1.41	0.99	3.09	3.30	1.43	1.04	4.40	2.77
P 医療、福祉	4.01	3.10	8.72	8.39	3.47	2.71	8.71	7.41
Q 複合サービス事業	0.68	0.43	2.32	1.92	0.85	0.61	3.50	2.20
R サービス業（他に分類されないもの）	0.63	0.29	1.36	1.73	0.73	0.35	1.69	1.88
S 公務（他に分類されるものを除く）	0.39	0.25	4.03	2.19	0.46	0.31	4.54	2.91
T 分類不能の産業	1.08	0.50	1.64	1.69	1.15	0.52	2.30	1.88
第1次産業	0.66	0.35	0.69	1.19	0.61	0.33	0.56	1.21
第2次産業	0.36	0.22	0.77	1.78	0.34	0.22	0.91	1.88
第3次産業	1.22	0.72	2.11	3.42	1.24	0.77	2.38	3.22

（出所）岡山県統計年報「3 人口及び労働力」各年より筆者作成。

（注）原典である『国勢調査』「従業上の地位」の男女データは2015年から利用できる。

## 第10章 岡山県の支援体制と女性起業家

岡山県は、中小企業庁『中小企業白書』に掲載されている「都道府県別開業率」において、2015年度は16位、2020年度は22位と、比較的起業の多い地域である。鉄道網の観点からは、山陽新幹線の通過地点であるとともに山陰地域や四国地域への結節点となっており、利便性と自然災害の少なさから移住地として選択される地域がいくつか存在する。南部には岡山市、倉敷市といった比較的人口規模の大きな都市が存在する一方で、中部にはデジタル田園健康特区に採択された吉備中央町、北部には循環型地域経済を標榜する真

庭市や西粟倉村など、独自の自治体経営を行う町村が数多く存在する。

以下ではまず、岡山県産業振興財団の仕組みと女性起業家支援体制とこれまでの実績を紹介した後、2023年8月5日に開催された創業塾（正式名は、「令和5年度分野別ミニ創業塾」）の参与観察より、最近の一地方都市の起業傾向の一端を明らかにする。次に「創業者応援団」が主催する各種支援を利用して事業を安定化させている女性による起業の事例を三つ紹介する。

## 第1節 公益財団法人岡山県産業振興財団

各都道府県、政令指定都市の中小企業支援は、各地の中小企業支援センターが担っており、岡山県の場合は、岡山県の外郭団体である公益財団法人岡山県産業振興財団（以下、産業振興財団）がそれに該当する。創業支援は、県、市区町村、商工会議所、商工会、金融機関など、多様な支援主体により実施されているが、創業塾などの事業も重複して実施されている。岡山県では、そうした事業が相互に円滑に進められるように、県、市町村、商工会議所、商工会、金融機関のコンソーシアムである「創業者応援団」を創設しており、定期的に会議を設けて情報共有を図ったり、共同でイベントを開催したりすることによって、取り残しのない支援を行っている<sup>25</sup>。

女性の起業支援に関しては、2015年6月9日、「岡山県女性創業サポートセンター」が男女共同参画推進センター（通称「ウィズセンター」）内に、女性の創業を促進し、女性の活力を地域経済の新たな成長の原動力とすることを目的として設置された<sup>26</sup>。これは、創業相談に対応する専門の相談員の設置（月2日）のほか、産業振興財団での窓口相談（Web、対面、電話、電子メール）、創業塾やセミナーなどを開催し、女性の創業希望者と起業家を総合的に支援する体制である。具体的には、同センターが岡山県の女性創業に関する総合窓口の役割を担い、相談先が不明な相談者に対して、国、県、市町村にわたる情報提供を行い、適切な部署につなぐものである。専門相談員の派遣、創業塾やセミナーの開催は、同財団経営支援部が担当部署となっている。

これまでの同財団の実績を『実績報告書』から確認すると、2015年から2021年までの女性創業ミニセミナーの受講生は214人に上り、そのうち受講時にすでに起業していたのは67人、受講後に起業したのは44人（起業率21%）である。男女問わず開催されている創業塾（正式名は「分野別ミニ創業塾」および「事業計画作成研修（旧名称：プレインキュベーションセミナー）」）の2002年から2021年までの実績が、受講生366人のうち、

受講時すでに起業していたのは97人、受講後に起業したのが74人（起業率20%）であることと比べても、かなりの起業比率といえる。同財団には、企業に伴走支援ができる資格があることを示すインキュベーションマネージャーの資格を有した職員が複数名おり、男女いずれの相談案件にも対応している。

2023年度第1回目の分野別創業塾が2023年8月5日に開講され、筆者は、これを見学させていただく機会を得た。同創業塾は岡山県域全体を対象とするものだが、実際の参加者は会場である岡山県立図書館（岡山市北区）まで通うことのできる人々であり、多くは岡山市および倉敷市とその周辺市町村からの参加者である。

参加者は総数25名のうち半数近く（10名）が女性であった。また、年齢層は20代から60代までと幅広く、そのうち女性は30代から50代であった。参加者の出身地は様々であるが、現在岡山県に在住している者である。起業を構想中でネットワークづくりのために参加した者から、すでに起業しており特定の知識習得を目指した者まで多様であった。起業希望業種はそれぞれの人生経験を背景にこちらも多様であるが、カウンセラー、コンサルタント、アドバイザーなど、資格保有者でいずれ独立したいと考える人々が少なからずいたことは特徴の一つであった。

## 第2節 岡山県の女性起業家の事例

ここでは、岡山県の女性起業家3名を紹介する。3名の事業概要は表12のとおりである。いずれも、岡山県産業振興財団の支援を受けた女性起業家である。

表12 女性起業家の概要

会社名	株式会社Solid Love	日本茶専門店葉づき	宗近工業株式会社
代表者	栃原悠希	筒井美穂	石川亜実
設立年月日	2021年8月2日 (ただし、創業は2017年)	2017年1月1日	2019年8月1日
資本金	100万円	—	—
業種	ジュエリー制作・販売	日本茶・日本茶加工品販売	金属製造業（溶接、切断）
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町	岡山県岡山市北区	岡山県岡山市北区

(出所) 聞き取り調査にもとづき筆者作成。

## 1 3名のプロフィール

株式会社 Solid Love 代表取締役の栃原さんは、オーストラリアで人気の母乳ジュエリーの製作・販売をする会社を経営している。出身は大阪府であるが、オーストラリア育ちの子供に日本の経験をさせたいと思い、移住に適した場所を探した結果、自然災害が少なく、短期滞在者への支援が手厚い吉備中央町を知り移住した。外国籍の配偶者にとって地震が少ない地域ということも利点であった。相談先を探す中で岡山県産業振興財団の起業支援を知り支援を受けた。

筒井美穂さんは、2017年1月に創業された日本茶専門店葉づき代表である。自らが厳選した全国各地の茶葉や茶器、抹茶スイーツ、テイクアウト用ドリンクなどを販売する会社である。茶葉は、宮崎県、長崎県、福岡県、岡山県、京都府、静岡県、埼玉県の産地に出向き、直接買いつけている。それらを抹茶、煎茶、緑茶、ほうじ茶として提供する。現在は、生活雑貨を企画製造販売する会社、株式会社アクシスの店舗（岡山市）の一角を借り、週3日、店舗で営業している。

石川亜実さんは、2019年8月に仕事仲間であった夫とともに宗近工業株式会社を創業した。業種は男性比率の高い金属製造業（溶接加工）である。起業する以前は、夫とともに鉄工所に勤務しており、いつか起業したいとは思っていたところ思いがけず勤務先が倒産し、自身が取締役社長を引き受けて起業した。事業内容は、製缶の溶接、板金溶接が主である。溶断や穴あけや曲げも行う。具体的な製品としては、遊具、食品機械、造船部品などの溶接加工をこれまで手掛けてきた。特に遊具は、PTA活動を通じて知り合った遊具を取り扱う仕事をしているかたに紹介してもらい、受注するようになった。

## 2 起業の動機

栃原さん：オーストラリアに滞在して新鮮だったのは、幼い子供が自分でつくったお菓子を自宅前で販売するなど、気軽にビジネスを始めることができる文化があったことであつた。また、移住者としては、生活費を稼ぐ手段の一つが起業であつた。特に、現地で出産したこともあり、子育てに忙しい環境下で何がビジネスになるかを日々考えていた。そうした中で母乳ジュエリーに魅せられ自分で制作するようになった。少なからずこうしたジュエリーに需要があることを知り、これを事業にしたいとも考えた。そもそも組織に属して他者からの指示で動くことは好きでなく、気軽に起業ができるオーストラリアの環境が、起業の決意を後押ししてくれた。

筒井さん：夫が茶師6段という高段位の資格を有しており日本茶には日々の生活で触れていたが、たまたま経験した入院生活で日本茶を飲む楽しみを再認識したことがきっかけであった。お茶の「おいしさ」だけでなく、お茶を飲む「楽しみ」も届ける商品開発を目指している。当初はオンラインの販売から開始したが、マルシェやイベント出店の経験を重ねて、店舗経営を望むようになった。「小さな一歩を未来に繋がる大きな一歩に」が信念である<sup>27</sup>。

石川さん：起業する以前は、夫とともに鉄工所に勤務しており、いずれは夫と溶接技術で独立することを考えていた。会社が倒産したこともあり、他社に転職するかどうか迷ったすえ、石川さんが取締役社長を引き受け夫婦で起業した。1回きりの人生であれば、やらないよりやってみたほうが良いと考えた。

### 3 従業員規模（起業当初から現在まで）

栃原さん：社員は、正社員である栃原さんの妹に加えてパートタイマーが10名いる。全員が吉備中央町内に住む子供を持つ同世代の女性達で、作業内容はジュエリーの制作である。

筒井さん：日本茶専門店葉づきの従業員はおらず、ひとり個人事業である。ただし、会社員の夫が休日に支援する。また、新製品の開発や経営方針の決定にあたっては、会社員の夫と相談しながら進めている。営業日は、現在の店舗の関係上、日月火の3日間のみ営業であり、その他の曜日は、自宅にて事務処理作業などを行っている。

石川さん：夫ともう一人の仕事仲間の3人で起業した。現在は、起業時とは異なる仕事仲間一人と夫婦二人の3人で仕事をしている。将来的には、10人程度まで従業員規模を拡大していきたい。

### 4 資本金・資金調達

栃原さん：初期費用は特に用意せず、自宅のリビングを作業場として使うことで、1人で開始した。ジュエリーの制作にあたっては、購入者の代金入金後に制作にとりかかるため、赤字が発生しない仕組みとなっている。広告宣伝費は、ジュエリー購入者にソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）で商品の良さを発信してくれるように依頼しているため、無料である。

筒井さん：起業資金の調達方法は、起業支援関係の助成金を活用した。その後、新型



コロナ感染症の感染拡大に伴い、コロナ関係の補助金に申請した。知名度向上のためにクラウドファンディングにも挑戦した。

石川さん：起業資金は、自己資金を3人で出し合い30万円で起業し、借入れなしでやってきた。コロナ禍となったため、銀行から融資を受けたが、無理な投資は一切していない。現在の事務所の物件は、近隣の経営者の知り合いから空室情報もらった。現在の注文の多くは、起業後に知り合った方からの注文や紹介してもらった会社からの注文である。主要事業の一つである遊具の溶接加工も、PTA活動を通じて知り合った遊具会社勤務のかたの紹介を受けた。現在の利益水準は、贅沢をしなければ問題ない水準である。起業当初4か月間は給料がなかったが、それ以降は給料を確保することができている。また、以前の職場で倒産を経験したことから、常に危機時に備えた経営に努めている。

## 5 協力者の存在

栃原さん：夫がビジネス、育児等の支援、妹が同じ会社で社員として勤務している。

筒井さん：自身の父親が自営業者であり、起業に対する抵抗感が低かった。起業の決意を家族に告げた際も、両親含め周囲が皆応援してくれた。家族以外の周囲には「起業して意味があるのか」など、驚かれることが多い。ただし、夫が会社員として勤め、自分が起業するという形で、家族で経済的リスク分散はしている。事業の経営は基本的に一人で担当しているが、新製品の開発や経営方針の決定にあたっては、会社員の夫と相談しながら進めている。

石川さん：夫と共に働いていることに加え、前職で築いた同業者のネットワークを通じて事務所店舗の紹介や注文を受けている。

## 6 事業の成長

栃原さん：受注量が増えるにしたがい自宅と同じ建物内の一室を借りてスタッフも4人に増員し、現在スタッフは10人にまで増員した。受注量の拡大を受けて、製作者をさらに2名増員したいが、吉備中央町の女性の多くは町役場か病院に勤務しており、パートタイム勤務の女性を探すことは容易ではない。

筒井さん：当初は、次男出産直後であり、融通のきくオンライン販売が主であった。現在の店舗への入居は、セミナーに参加した際のメンバーでもあった株式会社アクシス

の運営責任者の紹介で実現した。

石川さん：今後会社を従業員 10 人規模まで拡大していきたいが、新規顧客をどう増やしていくか、場所をどうするか等を悩んでいる。

## 7 起業に関する能力・知識・経験

栃原さん：大学卒業まで安定した会社に入ることが最善の道だと信じており、就職も上場企業に就職した。最初の会社では営業窓口を担当し、営業のノウハウを学んだ後、上場不動産会社に転職し、部長等の役員秘書として経営の仕組みを学ぶ機会を得た。その後、退職してオーストラリアに留学し、現地での中古車販売ビジネスやシェアハウス経営などをおして起業のノウハウを習得してきた。2021 年には、中国地方の女性事業者を対象としたビジネスプランコンテスト「SOERU（ソエル）」（中国地域ニュービジネス協議会、中国経済連合会、日本政策投資銀行主催）に参加し、特別賞を受賞した。

筒井さん：倉敷市のベンチャーオフィスに、事業計画のプレゼンが認められて入居できた。このオフィスへの入居により起業家の知り合いが増え、これが一つの画期となった。各種コンテストへの出場などで挑戦を重ねることにより、事業計画のプレゼン能力を養い、知名度を向上させながら起業関係の知り合いや支援者の輪を拡大してきた。現在の店舗への入居は、セミナーに参加した際のメンバーでもあった株式会社アクシスの運営責任者の紹介で実現した。2017 年の創業塾（旧プレインキュベーションセミナー）の受講生でもある。

石川さん：専門学校に通った後、鉄工所に勤務し、事務・人事・営業と幅広い業務を担当してきた。そうした業務上の縁から税理士ともつきあいがあった。創業以降は、溶接などの現場作業にも従事している。

## 8 岡山県で起業するメリットとデメリット

栃原さん：右も左もわからない中で、岡山県産業振興財団の支援を知った。吉備中央町は、国のデジタル田園都市特区の指定を受けており、移住者への支援が手厚い。中国銀行も伴走型支援をしてくれた。

筒井さん：岡山県で起業するメリットは、人口規模が大都市ほど大きくないため、新しく知り合った人がお互いの知り合いを知っているなど、つながりやすいところがある。なお、起業支援の相談員の性別は、相談内容により女性が良い場合もあれば性別を

問わない場合もある。例えば、女性向け商品開発をした際の市場の反応等の相談であれば、男性よりも女性に相談したほうが有益な意見を得ることができる。一方、法律や税務など一般的な相談であれば、いずれの性別の職員であっても問題はない。

石川さん：岡山で起業をすることのメリットは、業界規模がそれほど大きくないため、関係者の顔がお互いにわかっており、仕事が進めやすいことである。一方、デメリットとしては、密なつながりがあるため、知り合い同士で仕事を進めてしまうところである。新規参入者にとってこうした慣習に慣れていくには時間がかかる。

## 9 今後の展望

枡原さん：海外進出の計画があり、進出先候補は、オーストラリア、アメリカのほか、中国以外の地域に住む中国人向けである。オーストラリアは永住権を保有する国であることから、すでに進出の準備中である。

筒井さん：5年後の姿としては、古民家等を拠点として構え、週3日の現在の営業から毎日営業する体制で事業を拡大することを考えている。現在は、抹茶大福、抹茶ロールケーキなどの新製品を自分で企画し、協力が見込める企業（地元の菓子屋など）に企画案を持ち込んでいる。お茶に関しても、日本茶だけでなく、中国茶、台湾茶の知識も深めていく予定である。

石川さん：2年以内の事業所移転、機械の増設を計画している。従業員を5人まで増員し、現在の溶接加工分野に加えて、旋盤加工分野にも対応が可能な体制にしていく予定である。

## 第11章 分析と考察

ここまでの議論を踏まえ、本稿の調査により得られた知見は、次のようにまとめることができる。まず、GEM データ分析にもとづく知見の一つ目は、日本の女性の起業比率の上昇の動きは鈍く、格差が縮小する他の先進国とは異なり、男女間格差が拡大しているということであった。格差拡大の原因は、新型コロナウイルス感染症への対応の過程で女性への負担が増大したためであるが、コロナの影響は他の国も同様に大きく受けたはずである。しかし、「男性稼ぎ主」型の雇用慣行およびセーフティ・ネットが根強く残る日本では（大沢、2002：10）、コロナ禍の政府、企業の対応が女性により多くの負担を強いる結果とな

った。

例えば、田村・瀬戸（2020）は、コロナ禍で労働市場から退出したのは、世帯主の配偶者（7～14歳の末子を持つ妻）と学生であったことを指摘しており（田村・瀬戸、2020：3）、周（2021）の調査では、2020年4月以降、7か月の間に、女性の4人に1人が雇用状況に大きな変化を経験したとの回答が得られている（周、2021：3）。そうした状況を反映した結果、そもそも低水準であった女性の起業意欲は低水準のままである。

知見の二つ目は、起業の動機に関するものである。いずれの国においても「事業機会型」の男女間の差異は見られないが、女性は男性よりも「生計確立型（つまり、「他の仕事がなく必要性に迫られた起業）」の比率が高く、日本もそうした特徴を備えた国の一つである。ここでの知見は、日本の女性の起業は男性よりも「生計確立型」の比率が若干高く、その比率がここ10年近くほぼ変化していないということである。

知見の三つ目は、起業家個人と国（地域）に影響を与える要素8つを高所得国平均と比較したところ、日本の女性の「事業機会認識」、「知識・能力・経験」、「ロールモデル」の水準は他国に比べて低いことに加え、「新しいビジネスを始めるために必要な知識・能力・経験を持っている」と回答する割合が極めて低く、男性に比べてビジネス能力に対する自信のなさが浮き彫りになったことである。女性の「知識・能力・経験」の低さは、これまでにも多くの先行研究や報告書で指摘されているが、今回明らかになったのは、女性への起業支援策が強化されてきているにもかかわらず、女性の「知識・能力・経験」に対する自信は醸成されておらず、むしろ大きく後退していることであった。

知見の四つ目は、簡易的ではあるが、これまでのWERの政策含意の変化を分析したところ、2010年代後半以降、モデル自体の拡張や改善など、これまで前提としてきたモデルに疑問を呈する論調が見られるようになったことである。この傾向はコロナ禍を経ていったん保守化したのが、2020年であっても、女性への支援は小規模事業主やケアを共にする配偶者への利益にもつながることへの言及があるなど、従来モデルの限界と修正・拡張の必要性の認識が深まりつつあることが確認できた。

次に、岡山県を事例とした参与観察とインタビューからは以下のような知見を得ることができた。第一は、起業がどの業種で、どのように生まれるのかについてである。参与観察から、女性の起業塾参加者は全参加者の半数近くを占め、30代から50代の年齢層であること、関連資料から、起業に関心があるもののうち女性の起業は21%と、比較的高い比率で生まれていることを確認した。起業の業種は多岐にわたるが、女性の場合は、介護

士、カウンセラー、アドバイザーなどの名称がつく資格保有者が、現在の組織からいずれ独立したいと考えているケースが少なからず見られた。これは、表9から表11で表した女性比率の高い産業に従事する女性のうち、何らかの事情によりそこから独立を試みる女性が存在することを示している。これを一般化するにはさらなる調査が必要となるが、少なくとも女性比率の高い産業と起業との間に連続性がある可能性は確認できた。特に資格・技能取得者は、すぐに退職しなければならない切迫感はないものの、現在よりも柔軟で精神的負担の軽い働き方を求めて起業しようとしていることが窺えた。

第二に、第5章第3節の、起業に対する印象は決して悪くないにもかかわらず、起業を志すための「ロールモデル」が周囲に存在せず、「知識・能力・経験」が足りないと考える女性が依然として多いことに対する示唆である。3人の女性起業家へのインタビュー調査からは、事業の安定化を目指して様々なイベントやコンテストに参加する中で、「ロールモデル」と「起業に関する知識不足」を補う知識を得ていることが明らかとなった。ここからは、起業レベルが上がるにつれ必要とされるロールモデルと知識は次第に高次のものへと変化してくるが、そうした起業レベルに応じたロールモデルや知識（を持つ人物）が比較的近い地理的範囲に存在することがより重要であるとの示唆が得られた。ロールモデルと知識をもたらす人物は状況次第で男性でも女性でもありうる。よって、本稿の事例は成功事例であることに留意する必要があるが、女性に特化したロールモデルや知識の必要性について明確な結論を導くことはできなかった。

第三に、起業は事業が軌道に乗るまで苦労の連続であるが、一定の収入確保と自己実現の達成が可能な職業選択の一つであるという点である。起業は、商品の内容、商品の価格帯、対象とする消費者層など、決断の連続であり、インタビューをした女性起業家のうちの一人は、「どうしてもそれをしたいというものがいない人には起業を勧めない」と明言している。しかしその一方で同一人物が「パート労働よりもやりがいと見返りがある」とも述べているように、ある程度のキャリアを築いた後、ライフイベントや倒産などでキャリアの中断を余儀なくされたり、産業構造が極端に特定のジェンダーに偏りがあったり、再就職先の選択肢が限られている場合、自らの技能を生かして起業することは、「挑戦しがいのある選択肢」の一つといえる。

## 第12章 求められる女性起業政策

これに対していかなる支援が講じられるべきだろうか。この点へのヒントは、「女性に特有の課題（男女共同参画局、2019：55）」とされるものにあるだろう。繰り返しになるが、経済産業省委託研究事業『女性起業家等実態調査』では、起業支援機関が女性に特有の課題として認識しているものとして「家事・育児・介護との両立（71.4%）」と「経営に関する知識・ノウハウ不足（53.2%）」が筆頭に挙げられていた。そのうえで同報告書では、女性は、結婚・出産・介護といったライフイベントの影響を受けやすく、ビジネスだけを切り離して考えることは難しいため、女性起業家には「公私を包括して相談できる相手」、「アドバイスのできる支援者」、「家事・育児サポート」等が必要と結論づけられている（EY アドバイザリー株式会社、2016：43、56）。

また、内閣府男女共同参画局『令和元年男女共同参画白書』も、女性には、ビジネススキルに加えて、ライフプランを考えながら起業を準備するための学びと、「職業実践力育成プログラム」などを利用した「女性に特有の課題」も踏まえてビジネススキルを習得するための学びが重要であると指摘する（内閣府男女共同参画局、2019：55）。つまり、女性が起業するにあたっては、「家事・育児・介護との両立」を図りながら、ビジネスに関する「知識・能力・経験」を高めていく支援が必要であると説いている。実際、こうした提言を受けて、全国各地の女性向けのセミナー、起業塾などはより活発化してきた。しかし、そうした方向性自体は間違っていないものの、起業に際しての最大の課題は、アンケートの回答者比率の高さからも、「知識・能力・経験」よりも圧倒的に「家事・育児・介護との両立」の負担の重さである。

本稿で取り上げた3名の女性起業家の事例は、各自が明言はしていないが、聞き取りにもとづき、家族が同じ職場で働いていたり、家族から手厚い支援が得られており、「家事・育児・介護との両立」の部分で比較的うまく対応ができている成功事例であると捉えることができた。そうした安定を確保したうえで、「知識・能力・経験」を実践を通して向上させてきた。例えば、栃原さんは起業が盛んな土地でいくつかの事業を立ち上げ、その経営を通じて起業ノウハウを蓄積してきた。一方、筒井さんは、ベンチャーオフィス入居のための事業計画プレゼン、各種コンテストへの出場などで挑戦を重ねることにより、事業に必要な知識や能力を身につけてきた。さらにマルシェやイベント出店を経験する中で自信が生まれ、店舗経営に挑戦したいと思うようにもなった。このように、課題を一つ一つ解決していくなかで必要な知識を獲得し、それが経営者としての自信の強化、事業拡

大意欲の向上へと繋がってきたのである。

しかし、確かに出産は女性にしかできず、家事・育児・介護の負担を担うのは女性のほうが多いとはいえ、「家事・育児・介護との両立」は「女性に特有の課題」ではないはずである。「家事・育児・介護との両立」が女性特有の課題に矮小化され、女性起業家が支援を受けて個別に乗り越えるべきとされている前提こそが問題とされるべき点なのではないだろうか。

第2節の図1の概念図で示したとおり、GEMの想定するモデルは、起業は雇用創出国（地域）の経済成長に寄与する主体という仮定にもとづく、一般的な主流派成長モデルといえる。この典型的な主流派成長モデルにおける行為主体は、子育てや介護などのケアを行う必要もなく、人間にとって必要な「再生産」にも関与しない、そうした部分が「ブラックボックス」化した「合理的な経済人」と想定されている（久場、2002：27）。つまり、このモデルに即していえば、女性起業家は、うまく「合理的な経済人」にフィットしない存在ということになる。私たちが実施すべきことは、こうした主流派モデルにもとづき責任を個人に帰す支援を再生産することではなく、こうした前提自体を問い直すことだろう。

例えば、久場（2002）は、子育てや介護などのケア労働は、所得や収入といった主流派経済学の「経済的厚生（効用）」の増大には寄与しないが、「経済的福祉」の増大に寄与する重要な要素であると指摘する。そして、「女性も男性もともに労働市場に参加する過程は、女性に「伝統的な男性雇用モデル」を拡大するのではなく、逆に男性の既存の雇用モデルを変更する過程でなければならない（久場、2002：48）」として、「伝統的な男性雇用モデル」から脱却したモデルの必要性を強調する。

女性の起業を議論する際にもこうしたフェミニスト経済学の観点が必要である。すなわち、男女問わず、家族、再生産、ケアを組み入れ、成長していく主体とするユニバーサルなモデルへと修正を加え、事業の成長の段階ごとに必要とされる支援策が構築される必要があるだろう。そして、大沢（2002）も訴えているように、「男性稼ぎ主」型の社会政策システムを「両立支援」型のそれへと再構築していくことが必須なのである（大沢、2002：202）。

こうした社会政策システムが再構築されることにより、女性の起業に必要な「知識・能力・経験」の習得もより効果的に行えるだろう。本稿に登場した3名の女性起業家がコロナ禍を潜り抜け、これまで比較的順調に経営を続けることができたのは、彼女たちの経営

努力の賜物であることは言うまでもないが、「家事・育児・介護との両立」を図りながら、ビジネスに関する「知識・能力・経験」を磨いていく点においてうまく対応できたことがその一因といえるのではないだろうか。

## 第13章 結論

最後に、地域レベルの女性起業支援について触れて終わりとしたい。近年の起業支援政策を見る限り、「成長戦略」、「スタートアップ」、「経済成長」、「地方創生」などの言葉と結びつき、「国（地域）の経済成長に寄与する起業」への支援という色が濃くなっている。しかし、その一方で、岡山県産業振興財団主催の創業塾の参与観察からも今日の起業志望者像の一端が伺えたように、近年、フリーランス、個人事業主、クラウドワーカーなどの、いわゆる「独立自営業者」として起業する人々が増えていることが窺える<sup>28</sup>。「独立自営業者」の実態を見ると、報酬総額は決して多くはないが、自分の好きなことを仕事にしているため、仕事全体の満足度は相対的に高い人々である<sup>29</sup>（独立行政法人労働政策研究・研修機構、2018：6-7、22）。そうした自営業者は、インターネット環境と自分の身一つで起業できるため、地域を超えて仕事を作り出すことができる反面、組織的、法的な労働保護がない（または不十分な）ため、脆弱な立場にある。社会政策システムが「両立支援」型に再構築されないまま起業者数の増加を優先した起業支援を行うことは、社会における不安定層の創出・拡大につながるだけである。

こうした点を踏まえ、地域レベルで必要とされるのは、「選択と集中」による起業の「エリート」層のみへの支援ではなく、「マス」層の労働保護を強化するなど、セーフティ・ネットの構築支援であり、不安定層の創出・拡大を防ぐ取組である<sup>30</sup>。

現在、内閣官房、経済産業省を中心とした国の起業促進の主な狙いは、起業の「マス」の拡大を図り、その中から経済成長とイノベーションに結びつく「エリート」を多く生み出すことにあるが、組織を持たない「マス」の不安定性をも含めた包括的な起業支援は展開されていない。冒頭で述べたように、日本の起業比率は男女を問わず世界的にも低水準にあるが、その最大の理由は恐らくこの点にあり、女性にとってはさらに本論で述べたような課題が加わり、参入を難しくしていると思われる。しかし、こうした厳しい環境にも関わらず、果敢に起業に挑戦する人々は後を絶たない。地域レベルで支援すべきは、まさにこの「マス」への支援にあるだろう。



近年、専門性を持って起業する者の中から女性起業支援を目的とした起業や、女性が働きやすい柔軟な働き方を組み込んだ起業など、民間サイドからも新たな支援・取組が増えている<sup>31</sup>。また、インフォーマルな支援者が公的支援機関と接点を持ち、条例策定にも関与することで、女性起業家が必要とする支援が公的支援に結びつく動きも出始めている（鹿住、2020：18）。民間サイドやインフォーマルのこうした支援と公的支援が補完し合いながら起業を支援し、同時に、国、地方自治体による社会政策システムの再構築が進められることが重要だろう。一方で、制度が整うには時間がかかる。当面の策として、以上の方向で進めながら、政策が「問題の個人化」、「責任の個人化」に矮小化されないように、例えば、内閣府男女共同参画局で設置され、政策の監視・影響を評価している監視・影響調査専門委員会の地方版のような、第三者による定期的な政策の評価・監視組織の整備も必要となるだろう。

（謝辞）本研究は、アジア女性交流・研究フォーラムから助成を受けて実施した研究の一部である。研究遂行にあたり、アジア女性交流・研究フォーラム関係者のかたから、研究に関するご支援、貴重なご助言をいただいた。また、事例調査にあたっては、公益財団法人岡山県産業振興財団経営支援部中小企業支援課藤原碧氏、株式会社 Solid Love 代表取締役栃原悠希氏、日本茶専門店葉づき代表筒井美穂氏、宗近工業株式会社代表取締役石川亜実氏から貴重な情報をご提供いただいた。さらに、査読者からは多数の貴重なコメントをいただいた。以上の方々にこの場を借りて深くお礼を申し上げます。

---

#### 【注釈】

<sup>1</sup> ここでの三大都市圏とは、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」で使用される、東京圏、名古屋圏、大阪圏の総称のことであり、各範囲は、東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県、大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県となる。具体的には、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」（<https://www.stat.go.jp/data/idou/sokuhou/tsuki/index.html>）の「3 大都市圏別転入・転出者数」などをご参照いただきたい。

<sup>2</sup> 内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算（平成 23 年度 - 令和 2 年度）（2008SNA、平成 27 年基準計数）＜47 都道府県、4 政令指定都市分＞」（[https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data\\_list/kenmin/files/contents/main\\_2020.html](https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/kenmin/files/contents/main_2020.html)）参照。（最終閲覧日 2024 年 1 月 24 日）

<sup>3</sup> 東洋経済オンライン「「住みよさランキング 2023」全国総合トップ 200（2023 年 6 月 12 日）」（<https://toyokeizai.net/articles/-/677972>）。（最終閲覧日 2024 年 1 月 24 日）

<sup>4</sup> 地域からジェンダー平等研究会「都道府県別ジェンダー・ギャップ指数」

---

(<https://digital.kyodonews.jp/gender2023>) 参照。(最終閲覧日 2024 年 1 月 27 日)

<sup>5</sup> ここでの「女性起業家」は、川名・弘中 (2016) が定義する「個人事業主も含め事業形態や規模の大小に関わらず事業を営んでいる女性」を想定している。

<sup>6</sup> 総務省統計局「統計トピックス No.119 統計が語る平成の歩み」

(<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1191.html>) 参照。(最終閲覧日 2023 年 1 月 15 日)

<sup>7</sup> 総務省統計局「人口推計 (2022 年 (令和 4 年) 10 月 1 日現在) - 全国 : 年齢 (各歳)、男女別人口・都道府県 : 年齢 (5 歳階級)、男女別人口 -」(<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/index.html>) 参照。(最終閲覧日 2023 年 1 月 15 日)

<sup>8</sup> 増田レポートは、後に増田編著 (2014) に収録された。

<sup>9</sup> 東京都中央区「まち・ひと・しごと創生戦略」

(<https://www.city.chuo.lg.jp/documents/820/sougousenryaku.pdf>) 参照。

(最終閲覧日 2024 年 1 月 27 日)

<sup>10</sup> 中央公論.jp「増田寛也×砂原庸介「地方消滅」予測から 10 年—コロナ後の首都圏回帰 (2023 年 5 月 19 日)」([https://chuokoron.jp/politics/123021\\_3.html](https://chuokoron.jp/politics/123021_3.html)) 参照。この対談において砂原庸介氏は、「地方創生」政策が誕生してからの 10 年を振り返り、「実質的に KPI (重要業績評価指数) として活用されたのは人口数以外にはなく、「自治体が見ていたのは人口数ばかりで、それを増やすことが目標のすべてになってしまった」と回顧している。(最終閲覧日 2024 年 1 月 29 日)

<sup>11</sup> 批判的な立場としては例えば、地域経済学の観点からは岡田 (2015、2020)、地域社会学の観点からは山下 (2014) などがある。いずれも地域の多様性を軽視し、中央から見た「選択と集中」による地方淘汰の政策であることに対する批判という点で共通している。

<sup>12</sup> 内閣府「内閣府における EBPM への取組」(<https://www.cao.go.jp/others/kichou/ebpm/ebpm.html>) 参照。(最終閲覧日 2024 年 1 月 24 日)

<sup>13</sup> 主要 5 誌は次のとおり。SBE : Small Business Economics、ERD : Entrepreneurship and Regional Development、ETP : Entrepreneurship Theory and Practice、JBV : Journal of Business Venturing、JSBM : Journal of Small Business Management。

<sup>14</sup> 男女共同参画局 (2016) 『女性を取り巻く現状について (平成 28 年 1 月 21 日)』

([https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/team/kigyo/pdf/h28\\_0121\\_kigyo01\\_ss2.pdf](https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/team/kigyo/pdf/h28_0121_kigyo01_ss2.pdf))

<sup>15</sup> GEM はウェブサイト上にデータを掲載しており、全ての個票データも sav ファイルの形式で入手可能である。しかし、今調査の目的に鑑み、個票データまで遡り分析するところまでは想定していない。なお、収集された GEM データは、収集から 3 年後 (4 年目) に一般向けに使用可能となる。

(<https://www.gemconsortium.org/data/sets?id=aps>) (最終閲覧日 2023 年 10 月 9 日)

<sup>16</sup> GEM 『女性起業活動報告書』は、2004 年以降公表され始め、それ以降ほぼ隔年で公表されてきた。本報告書は女性起業家に焦点を当てたものであるとともに、男性起業家の数値も併記されており、男女間格差を把握する手立てとなる。ただし、この報告書には次のような限界がある。第一に、報告書の公表が長らく隔年であったことに加え、サンプル国の変動が多く、回答項目も若干の変更があるため、長期統計として扱いにくいという点である。第二に、比較的最近まで分析したデータの一部しか公表されておらず、特に発行年が古くなるほど、具体的な数値のない加工済の図や加工済みの数値にもとづいた表のみが掲載されている。そうした限界はあるものの、同報告書は、男女間格差も踏まえ、各国比較が可能なデータが掲載されている点で有用である。

<sup>17</sup> GEM ウェブサイト「Mission & Value」(<https://www.gemconsortium.org/about/gem/5>) 参照。

(最終閲覧日 2023 年 10 月 2 日)

- 
- <sup>18</sup> 中小企業庁ウェブサイト (<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2014/140120sangyo.htm>)  
(最終閲覧日 2023 年 10 月 3 日)
- <sup>19</sup> この経緯については、高橋 (2020) に詳しい。
- <sup>20</sup> 労働省は 1996 年度に女性起業家支援策を検討する研究会を開催 (国際交流基金、1998、p188)。
- <sup>21</sup> 独立行政法人中小企業基盤整備機構 (J-Net21) 「経産省の女性起業家支援」ゼロ・イチと広域にこだわる理由(前半)」(<https://j-net21.smrj.go.jp/special/woman/180315.html>) 参照。  
(最終閲覧日 2023 年 10 月 1 日)
- <sup>22</sup> 経済産業省 (2023) 『経済産業省の女性活躍推進施策について (令和 5 年 1 月)』参照。  
([https://www.gender.go.jp/policy/chihou\\_renkei/joho/pdf/kaigi/r04/12.pdf](https://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/joho/pdf/kaigi/r04/12.pdf))
- <sup>23</sup> 総務省統計局「国勢調査の基本に関する Q&A (回答)」  
(<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/qa-6.html#f210a>) 参照。(最終閲覧日 2024 年 1 月 28 日)
- <sup>24</sup> 同上。
- <sup>25</sup> 岡山県産業振興財団藤原氏へのインタビュー (2023 年 3 月 24 日) にもとづく。
- <sup>26</sup> 岡山県「岡山県女性創業サポートセンター」を開設  
(<https://www.pref.okayama.jp/site/160/453642.html>) 参照。(最終閲覧日 2023 年 10 月 3 日)
- <sup>27</sup> 日本茶専門店葉つきウェブサイト (<http://hazuki-tea.com/about/>) 参照。  
(最終閲覧日 2023 年 10 月 4 日)
- <sup>28</sup> 例えば、濱口桂一郎は、2022 年 3 月 28 日に掲載の JILPT リサーチアイ第 72 回「フリーランスの労働法政策」の中で、ICT 技術を活用した新たな就業形態 (プラットフォーム経済、ギグ経済、クラウドワーク等々) が拡大していることを指摘している。また、労働政策研究・研修機構 (JILPT) では、そうした人々の実態と意識の把握を目的として、2017 年に「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査」を実施している。
- <sup>29</sup> 一方で、こうしたフリーランスの労働者保護については、コロナ禍の影響もあり、令和 5 年 5 月 12 日に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法) が公布されるなど近年急速な進展が見られる。この点については、厚生労働省「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方等へ」  
([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/zaitaku/index\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00002.html))参照。(最終閲覧日 2023 年 12 月 11 日)
- <sup>30</sup> ここでの「エリート」と「マス」は、大沢 (2020:127) で引用されている、竹中恵美子 (1989) が女性労働の二極化を説明する際に使用した「エリートとマス」を援用した。
- <sup>31</sup> 筆者が 2018 年以降の岡山県内、島根県内の起業塾の参与観察、女性起業家および行政関係者への聞き取りから得た情報にもとづく。

<参考文献>

- 石黒久仁子 (2014) 「女性企業家の現状と日本の企業社会」『文京学院大学外国語学部紀要』、第 14 号、pp. 65-78。
- 李侖姫 (2020) 『日本の女性起業家のキャリア形成：69 人のライフストーリーが教えてくれたこと』明石書店。

- 
- 大沢真理 (2002)『男女共同参画社会をつくる』日本放送出版協会。
- (2020)『企業中心社会を超えて：現代日本を<ジェンダー>で読む』岩波書店。
- 岡田知弘 (2015)「地方消滅論批判－地域経済学の視点から－」『農業問題研究』第 47 巻、第 1 号、pp.4-13。
- (2020)『地域づくりの経済学入門：地域内再投資力論（増補改訂版）』自治体研究社。
- 岡室博之 (2017)「問題提起：起業活動としてのアントレナーシップ」『企業家研究』第 14 号、2017 年 7 月、pp.69-72。
- 鹿住倫世 (2022)「「見えない」女性起業家に光を当てる：マイノリティーからの脱却と事業創造」『一橋ビジネスレビュー』、2022、Spr.、東洋経済新報社、pp6-19。
- (2023)「日本の地方都市における女性の起業促進策について－女性起業家の正当性獲得の視点から」『専修大学商学研究所報』、54 (7), 2023 年 3 月、pp1-17。
- 鹿住倫世・河合憲史 (2018)「女性の起業支援策と女性起業家の自己効力感－日本のデータから－」企業家研究フォーラム『企業家研究』、第 15 号、2018 年 7 月、pp.109-134。
- 川名和美・弘中史子 (2016)「日本の女性起業家の成長・発展と支援環境－雇用と事業成長という視点からの予備的考察－」『中小企業季報』、No2、2016 年 7 月、pp12-24。
- 加藤雅俊 (2022)『スタートアップの経済学：新しい企業の誕生と成長プロセスを学ぶ』有斐閣
- 久場嬉子 (2002)「ジェンダーと「経済学批判」」『経済学とジェンダー』明石書店。
- 公益財団法人岡山県産業振興財団 (2017)『事業概要・平成 29 年度実績報告』
- (2018)『事業概要・平成 30 年度実績報告』
- (2019)『事業概要・令和元年度実績報告』
- (2020)『事業概要・令和 2 年度実績報告』
- (2021)『事業概要・令和 3 年度実績報告』国際交流基金 (1998)『女の起業が世界を変える』啓文社。
- 小林庸平 (2020)「日本におけるエビデンスに基づく政策形成 (EBPM) の現状と課題－Evidence-Based が先行する分野から何を学び何を乗り越える必要があるのか－」『日本評価学会』第 20 巻第 2 号、pp. 33-48。
- 小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編 (2006)『フーコー・コレクション フーコー・ガイドブック』ちくま学芸文庫。
- 周燕飛 (2021)「コロナショックと女性の雇用危機」JILPT Discussion Paper 21-09、2021 年 3 月。

---

(<https://www.jil.go.jp/institute/discussion/2021/documents/DP21-09.pdf>)

- 神野直彦 (2002) 『地域再生の経済学：豊かさを問い直す』中央公論新社。
- 鈴木正明 (2013) 「日本の起業活動の特徴は何かーグローバル・アントレプレナーシップ・モニターに基づく分析ー」『日本政策金融公庫論集』、19号 (2013年5月)、pp.17-33。
- (2017) 「「新規開業パネル調査」にみる起業後のパフォーマンス」『企業家研究』、第14号、2017年7月、pp.92-101。
- 高橋徳行 (2007) 「わが国の起業活動の特徴ーグローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査よりー」国民生活金融公庫総合研究所『調査季報』第83号、pp.31-55。
- (2009) 「起業活動の新しい捉え方ーグローバル・アントレプレナーシップ・モニター (GEM) が捉えた起業活動ー」『Venture Review』 No.14, September 2009, pp.3-12。
- (2011) 「わが国の女性起業家の特徴」『季刊家計経済研究』 WINTER No.89、pp.32-43。
- (2013) 「起業態度と起業活動ー世界における特殊性は、日本の地域間でどこまで当てはまるのかー」『Venture Review』 No.21, March 2013, pp.3-10。
- (2014) 「起業態度と起業活動の国際比較ー日本の女性の起業活動はなぜ低迷しているのかー」『日本政策金融公庫』、第22号 (2014年2月)、pp.33-56。
- (2015) 「日本における女性起業家の現状についてーグローバル・アントレプレナーシップ・モニター調査結果から」『ARC』、2015年3月、pp.4-11。
- (2016) 「300万人でもまだ足りない起業家」『中小企業支援研究』別冊3、Vol.3、2016-09、pp.18-21。
- (2017a) 「リーマンショック後に生じた日本の起業活動の変化ーGEMデータによる起業態度と起業活動の国際比較ー」『企業家研究』、第14号、2017年7月、pp.83-91。
- (2017b) 「地域主義とアントレプレナーシップ」『武蔵大学論集』、2017年度、第65巻、第1号、pp.179-190。
- (2018) 「日本は起業が難しい国なのか？」『AD Studies』 Vol.66, 2018、pp.8-14。
- (2020) 「新しい創業支援策の誕生とその背景」『武蔵大学論集』、2019年度、第67巻、第1・2・3・4号、pp.9-19。
- (2021) 「創業支援における基本法改正の効果とその限界」『商工金融』、2021年7月、pp.5-20。
- 高橋徳行ほか (2013) 「起業活動に影響を与える要因の国際分析」『RIETI Discussion Paper Series』、13-J-015、2013年3月、pp.1-34。

- 
- 竹中美恵子（1989）『戦後女子労働史論』有斐閣。
- 竹信三恵子・戒能民江・瀬山紀子編（2020）『官製ワーキングプアの女性たち：あなたを支える人たちのリアル』岩波ブックレット No.1031。
- 建井順子（2019）「地域再生における女性と起業」（白井信雄ほか（編者）『地域マネジメント草書－岡山の地域づくりに学ぶ－』大学教育出版、第4章3、pp118-132）。
- （2021）「大卒女性にとっての地方移住・定住と仕事」（澤俊晴・西村武司（編者）『事例に学ぶ地域づくり』大学教育出版、第2章、pp20-34）。
- 田村続久・瀬戸佑基（2020）「コロナ下で労働市場から退出したのは誰か」大和総研、2020年9月。  
([https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20200909\\_021757.pdf](https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20200909_021757.pdf))  
(最終閲覧日 2023年10月9日)
- 独立行政法人労働政策研究・研修機構（2018）プレスリリース「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査（速報）」(<https://www.jil.go.jp/press/documents/20180328.pdf>)  
(最終閲覧日 2023年10月9日)
- 内閣府男女共同参画局（2019）『令和元年版男女共同参画白書』、2019年6月。  
——（2022）『令和4年版男女共同参画白書』、2022年6月。  
——（2023）『令和5年版男女共同参画白書』、2023年6月。
- 中澤由紀（2022）「女性起業家が活躍するための環境整備に関する実証分析」『北海学園大学大学院経営学研究科研究論集』、No20（2022年3月）、pp15-47。
- 長田華子・金井郁・古沢希代子ほか（2023）『フェミニスト経済学：経済社会をジェンダーでとらえる』有斐閣。
- 藤井辰紀・金岡論史（2014）「女性起業家の実像と意義」『日本政策金融公庫論集』第23号  
(2014年5月)、pp27-42。
- 増田寛也編著（2014）『地方消滅：東京一極集中が招く人口急減』中公公論新社。
- 松田尚子・土屋隆一郎（2017）「「就業構造基本調査」から見た起業の希望と準備の要因」『企業家研究』第14号、2017年7月、pp.73-82。
- みずほ情報総合研究所（2019）『経済産業省委託調査 平成30年度創業・起業支援事業（起業家精神に関する調査）報告書』平成31年3月。
- 宮崎雅人（2021）『地域衰退』岩波書店。
- 村松安子（2005）『「ジェンダー開発」論の形成と展開：経済学のジェンダー化への試み』未来社

- 
- 山下祐介 (2014) 『地方消滅の罨ー「増田レポート」と人口減少社会の正体』 筑摩書房
- 山森亮 (2002) 「合理的経済「男」を超えてーフェミニスト経済学とアマルティア・セン」 『経済学とジェンダー』 明石書店。
- EY アドバイザリー株式会社 (2016) 『平成 27 年度産業経済研究委託事業 (女性起業家等実態調査) 報告書』、2016 年 3 月。
- Ahl, H. (2006) Why research on women entrepreneurs needs new directions. *Entrepreneurship Theory and Practice*. 30(5):595-621.
- Ahl, H. and Marlow, S. (2021) Exploring the false promise of entrepreneurship through a postfeminist critique of the enterprise policy discourse in Sweden and UK. *Human Relations*, Vol.74(1):41-68.
- Dodd, S. D. and Anderson, A. R. (2007) Mumpsimus and the Mything of the Individualistic Entrepreneur. *International Small Business Journal* 25: 341-360.
- Esping-Andersen, G. (1990) *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Cambridge: Polity Press.
- Foss, L., Henry, C., Ahl, H., and Mikalsen, G. H. (2019) Women's entrepreneurship policy research: a 30-year review of the evidence. *Small Business Economics*. 53:409-429.
- GEM (Global Entrepreneurship Monitor) (2007) *Global Entrepreneurship Monitor 2006 Report on Women and Entrepreneurship*. London: GEM.
- (2008) *Global Entrepreneurship Monitor 2007 Report on Women and Entrepreneurship*. London: GEM.
- (2010) *Global Entrepreneurship Monitor 2010 Women's Report*. London: GEM.
- (2012) *Global Entrepreneurship Monitor 2012 Women's Report*. London: GEM.
- (2015) *SPECIAL REPORT Women's Entrepreneurship 2015*. London: GEM.
- (2017) *Global Entrepreneurship Monitor 2016/17 Women's Entrepreneurship Report*. London: GEM.
- (2019) *Global Entrepreneurship Monitor 2018/19 Women's Entrepreneurship Report*. London: GEM.
- (2021) *Global Entrepreneurship Monitor 2020/21 Women's Entrepreneurship Report: Thriving Through Crisis*. London: GEM.
- (2022) *Global Entrepreneurship Monitor 2021/22 Women's Entrepreneurship Report: From Crisis to Opportunity*. London: GEM.

---

—— (2023) *Global Entrepreneurship Monitor 2022/2023 Global Report: Adapting to a “New Normal”*.

London: GEM.

Stam, E. and Spiegel, B. (2016) *Entrepreneurial Ecosystems*, Utrecht School of Economics, Tjalling C.

Koopmans Research Institute, Discussion Paper Series 16-13 :1-15.

Williams, N. and Williams, C. C. (2014) Beyond necessity versus opportunity entrepreneurship: Some

lessons from English deprived urban neighbourhoods, *International Entrepreneurship and Management Journal*, 10: 23-40.

公益財団法人岡山県産業振興財団 (2021) 『令和3年度公益財団法人岡山県産業振興財団事業のご紹介』

YouTube、2021年6月4日。(最終閲覧日2023年9月19日)

公益財団法人岡山県産業振興財団 (2023) 『令和5年度専門家説明会(5月30日開催)』 YouTube、2023

年7月20日。(最終閲覧日2023年9月19日)

#### <ウェブサイト>

株式会社 Solid Love ウェブサイト (<https://www.solidlove.shop/>) (最終閲覧日2023年9月19日)

日本茶専門店葉づきウェブサイト (<http://hazuki-tea.com/>) (最終閲覧日2023年9月19日)

濱口桂一郎「JILPT リサーチアイ (第72回)」([https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/072\\_220328.html](https://www.jil.go.jp/researcheye/bn/072_220328.html))

(最終閲覧日2023年10月9日)

宗近工業株式会社ウェブサイト (<https://munechika-kogyo.jp/>) (最終閲覧日2023年9月19日)

GEM 統計データ (<https://www.gemconsortium.org/data>) (最終閲覧日2023年9月26日)

#### <インタビュー>

公益財団法人岡山県産業振興財団経営支援部中小企業支援課 藤原碧氏 (2023年3月24日)

株式会社 Solid Love 梶原悠希氏 (2023年8月3日)

日本茶専門店葉づき 筒井美穂氏 (2023年8月5日)

宗近工業株式会社 石川亜実氏 (2023年8月7日)



---

<著者紹介>

島根県立大学准教授。東京大学大学院経済学研究科博士課程満期退学（経済学博士）。専門は、地域経済学、地域産業論。持続可能な経済社会を産業面から研究、近年は地域経済学とジェンダーの交差性に関心。主要業績は、「大卒女性にとっての地方移住・定住と仕事」（澤俊晴・西村武司（編者）『事例に学ぶ地域づくり』大学教育出版所収）、「地域再生における女性と起業」（白井信雄ほか（編者）『地域マネジメント草書－岡山の地域づくりに学ぶ－』大学教育出版所収）、「成長する個別企業、縮小する地場産業－福井県鯖江市の眼鏡産業－」博士論文（東京大学）など。